

---

令和元年 第4回(定例)南 部 町 議 会 会 議 録(第3日)

令和元年9月9日(月曜日)

---

議事日程(第3号)

令和元年9月9日 午前9時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 議事日程の宣告  
日程第3 町政に対する一般質問
- 

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 議事日程の宣告  
日程第3 町政に対する一般質問
- 

出席議員(14名)

1番 加藤 学君	2番 荊尾 芳之君
3番 滝山 克己君	4番 長束 博信君
5番 白川 立真君	6番 三鴨 義文君
7番 仲田 司朗君	8番 板井 隆君
9番 景山 浩君	10番 細田 元教君
11番 井田 章雄君	12番 亀尾 共三君
13番 真壁 容子君	14番 秦 伊知郎君

---

欠席議員(なし)

---

欠 員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

局長 ..... 藤原 宰君 書記 ..... 石谷 麻衣子君

書記 ..... 船 原 美 香君

書記 ..... 杉 谷 元 宏君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 .....	陶 山 清 孝君	副町長 .....	松 田 繁君
教育長 .....	福 田 範 史君	病院事業管理者 .....	林 原 敏 夫君
総務課長 .....	大 塚 壮君	総務課課長補佐 .....	加 納 諭 史君
企画政策課長 .....	田 村 誠君	企画監 .....	本 池 彰君
防災監 .....	田 中 光 弘君	税務課長 .....	伊 藤 真君
町民生活課長 .....	岩 田 典 弘君	子育て支援課長 .....	吾 郷 あきこ君
教育次長 .....	安 達 嘉 也君	人権・社会教育課長 .....	角 田 有希子君
病院事務部長 .....	中 前 三紀夫君	健康福祉課長 .....	糸 田 由 起君
福祉事務所長 .....	岡 田 光 政君	建設課長 .....	田 子 勝 利君
産業課長 .....	芝 田 卓 巳君	選挙管理委員会委員長 .....	板 竹 利君
監査委員 .....	仲 田 和 男君		

---

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（秦 伊知郎君） ただいまの出席議員数は 14 人です。地方自治法第 113 条の規定による定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

---

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（秦 伊知郎君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、次の 2 人を指名いたします。

5 番、白川立真君、6 番、三鴨義文君。

---

日程第 2 議事日程の宣告

○議長（秦 伊知郎君） 日程第 2、議事日程の宣告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

---

日程第 3 町政に対する一般質問

○議長（秦 伊知郎君） 日程第3、町政に対する一般質問を行います。

順序は通告の順とし、順次質問を許します。

まず、5番、白川立真君の質問を許します。

5番、白川立真君。

○議員（5番 白川 立真君） おはようございます。壇上より、2項目について一般質問をさせていただきます。

まず、防災について。

自然災害に対して、私たちの防災意識は決して高いとは言えません。意識啓発においては、新たな手法を探っていかなければならないと思います。

また、消防団について。消防団の歴史は、江戸時代までさかのぼります。8代将軍吉宗が大岡越前守に命じて、町単位で組織する町火消し、いろは四十八組をつくりました。その後、明治期に入ると、廃藩置県、市制、町制の流れの中で消防組へと変化し、規模も増大していきます。やがて、警防団へと姿を変え、戦後の昭和22年、GHQ占領下、消防行政官G・W・エンジェルにより、消防制度を抜本的に見直す覚書案が提出されます。特に、火災だけでなく地震など、あらゆる災害に対応できる組織につくりかえることとあります。これが、今日の消防団であります。

今、消防団のニーズはさらに高まり、平成16年、国民保護法のもと、有事に際しては警報の伝達、住民の避難誘導、安否情報の収集を初め、消火、救命救急活動を行うこととあります。平成17年、複雑化、多様化する災害に対して、消防力の基準が改正されました。消防団は今、ニーズの高まりの中で、その存在の中にあるわけです。我が町において、町防災を支える上で、消防団の存在は重要であります。しかし、今、なり手不足や高齢化などで、存在力は低下しつつあると思っております。

そこで、2点伺います。1つ、防災意識アンケートからどんな課題が見えてきたのか。また、全町民を対象とした防災訓練について、総括を伺います。

2つ、旧町の組織体制を受け継いでいる消防団において、団員の確保に苦勞されている分団もあります。このままでは、消防団全体のポテンシャルの低下が懸念されます。少しずつ体制を見直す時期に来たと思いますが、どうか伺います。

2項目めの青年団について伺います。

新青年団の存在は広く知られるようになりました。戦後間もないころ、青年団は地域のリーダー的存在であり、町の復興を大義として、行政や政治に大きな影響を与えておりました。しかし、新しい時代の波にのまれるように、静かにその姿を消していきます。

そこで、2点伺います。バブル崩壊から数十年がたち、混沌とした新たな時代に入った今、新青年団はどんな背景で生まれたのか。また、主にどのような活動をしているか伺います。

2つ、20年後の我が町は、人口約8,000人、高齢化率約50%と予測される中、新青年団へのニーズはどのようなことが考えられるか。そして、どこへ向かっていくかを伺ってまいります。

以上、壇上より、2項目質問させていただきます。御答弁よろしく願いをいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） おはようございます。それでは、2日間よろしく願いいたします。

まず初めに、白川議員から2項目について御質問を頂戴いたしました。防災については、私のほうから答弁させていただき、もう1点の新青年団につきましては、教育長のほうから答弁を差し上げるようにしております。よろしく願いいたします。

それでは、1点目の防災意識アンケートからどんな課題が見えてきたのか、また、全町民を対象とした防災訓練についての総括についてでございます。

本年度実施しました防災意識アンケートは、昨年度発生した7月豪雨や台風24号での避難情報や防災気象情報が避難に結びつかず、避難所への避難者が少なかったことや、多様化する災害に対する住民の意識を確認して、今後の防災施策に反映させる目的で実施いたしました。現在、分析中ではありますが、課題として見えてきたものは、避難に対する住民意識の醸成が必要であることや、本年3月、各戸に配布した防災ハザードマップへの理解が十分ではないことなどの防災意識の現状が出てきております。

その中でも、本アンケート質問で、避難所に避難しなかった理由をお答えくださいの回答に、自分の住んでるところは大丈夫だが44.5%、今までに災害があったことがないが31.2%という、俗に言う正常化バイアスと言われる、自分にとって悪い情報を過小評価してしまう意識を持っている方が多数おられることが避難行動につながらない理由であり、本町以外の地域でもこれは共通の課題であります。また、あなたはハザードマップを知っていますかの回答に、見たことがあるが保管はしていないが25.7%、見たことがないが6.3%、防災ハザードマップへの理解が十分ではなく、いざというときの情報ツールになっていないことがかいま見えてまいりました。

今後は避難行動を促すための対策を明確にし、最新の防災情報を共有するため、引き続き各集落での防災説明会を実施することが重要であると考えます。

次に、6月30日に実施しました南部町防災訓練の総括についてですが、このたびは、町民の皆さんと消防団、そして役場職員に風水害対応の訓練を行いました。そこから今後の防災体制を

考える上で、住民への情報伝達要領や手段、災害情報の共有要領などの課題も出てきました。町民の皆さんへは、土のう作成を主とした訓練を行いました。地域によっては、避難訓練など自主的に計画されたところもあり、出水期に対する準備をいただき、成果があったと考えています。

今後も、年間2回の防災訓練、これは風水害と秋の震災訓練でございますが、これをきちんと計画し、実施して、住民の皆様の自助、共助を促進できるよう、安心、安全なまちづくりを目指していきたいと思っております。今年度は第2回目の防災訓練を10月26日土曜日に、震災対応訓練として、役場職員への対策本部運営訓練を主体に計画してるところでございます。

2点目の旧町の組織体制を受け継いでいる消防団において、団員の確保を苦勞されている分団もある、このままでは消防団全体のポテンシャルの低下が懸念される、少しずつ体制を見直す時期に来たと思うという御質問を頂戴しております。

現在、条例で示された消防団員数は148名で、8月1日現在、128名が在団し、86%の充足率となっています。町内8つの分団のうち、6つの分団は1名から最大7名の団員欠員状態が発生しており、地域の消防機能維持が厳しい状況となりつつあり、団員数減少や団員の高齢化などへの対応が喫緊の課題であると承知しております。一方では、地域の特性などがあり、旧町の組織体制の利点もあると思っております。

今後は、消防団の中で、将来の組織、体制づくりについて考えていただき、地域の皆様の意見をあわせて検討し、地域の実情に応じた消防団組織体制づくりにつなげてまいりたいと考えています。

私からは以上、答弁いたします。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） おはようございます。それでは、白川議員の御質問に答えてまいります。

初めに、新青年団はどんな背景で生まれたのか、また主にどのような活動をしているのかという御質問でございますが、新青年団が立ち上がった背景は、御存じのように、高校生サークルの高校生たちの今後も活動を続けていきたいという熱意と、若者の継続した地域とのかかわりを課題として認識していた社会教育の両者の思いが一致したことであります。

高校生サークルは、コミュニティ・スクールを核とした人づくりを進める中で、義務教育終了後、町外の高校へ進学する高校生と地域をつなぐ仕掛けとして、平成26年度にスタートしました。当時、高校1年生であった初期メンバーが、高校を卒業した平成29年春に新青年団を立ち上げることにしました。また、例年、成人式が終われば解散していた成人式実行委員会も、20

歳の若い力を成人式以外にも発揮できるよう声をかけました。さらに、役場の若い職員にも、行政サービスを支える地域理解というスタンスで声をかけました。以上、高校生サークルの卒業生、成人式実行委員経験者、若手の行政職員が中心となって、地域を活動のフィールドに、町を支える人づくりの循環を生み出すための一つの手段として、新青年団があると考えております。活動は月1回の定例会を持ちながら、地域の行事やイベントに参加しております。昨年度からは、休耕田でモチ米をつくり、そのモチ米を使って餅つきをして、新成人を祝福するなどの継続的な活動も展開しております。昨年度は年間40回の活動で、延べ193人の青年が参加しています。

次に、新青年団へのニーズはどのようなことが考えられるか。そして、どこへ向かうのかという御質問にお答えしてまいります。

少子高齢化、人口減少が進んでいる今の町の状況を考えますと、当然、若者に対する期待というものは高いものがあります。単に、行事等でのマンパワーとしてだけでなく、柔軟な発想力を持つ青年団員が参画することにより、地域の行事やイベントの継続と充実につながると考えます。一方で、周りからのニーズも重要ですが、それ以上に、新青年団自身がみずから考え、地域のためにいかに創造的活動ができるかが重要であると考えます。

今後の展望であります。現状はお声かけいただいた行事やイベントへの参加を通じて、今、何ができるのか、町の課題は何なのか、みずからの組織のあり方はどうなのかなどを、活動しながら探っている状況です。主体的な活動を展開できる自立した青年団、自立した団体へと移行していくために、教育委員会としては下支えとして必要な支援をしてまいります。ただし、あくまで青年団活動の核は団員個人の自己実現であることを忘れてはなりません。地域をフィールドに、一人でも多くの人と出会い、一つでも多くの体験をし、一つでも多くの感動を味わって、より幸せな生き方を見つけていけるような青年団活動であってこそ、社会の要請にも応え得る存在となり得ると考えます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（秦 伊知郎君） 白川立真君の再質問を許します。

白川立真君。

○議員（5番 白川 立真君） 御答弁をありがとうございました。

まず最初に、青年団のほうから伺ってまいります。今伺っておりますと、さまざまなイベントや地域づくりに参加されているということがよくわかりました。私自身が、私が青年のころに、当時の会見町ではもう青年団はなかったように思います。青年団というものがどういうものか、ちょっとよくわからなかったというところからスタートいたしました。今、青年といえますと、

一つ気になるのが、引きこもるとか、さまざまなことがあるわけですけども、割と、私が思いますのに、私が青年のときもそうでしたけど、視野がちょっとまだ、世の中に出たばかりなんで、視野狭窄になっているというところもある。その中で、仲間同士で同じサークルをつくって、地域の課題とか、いろんなことにアタックをしていって、視野を広げていく。これは非常にいいことだと、私のころにもあればよかったのになとちょっと思っております。

そこで、もうちょっと大きく捉えて、小学校では町にどんなものがあるかというのを探検する、町探検というんでしょうか、町探検が小学校ではあって、それでその延長線上に町の課題を見つけていくような、探っていくような、まち未来科があって、そして、さらに課題を見つけ、自分たちが、どういんでしょうか、アクションを起こしていくような高校生サークル、そして、もう1個上に青年団というものがあるのかなと思っております。こういう学校教育から社会教育へと1本のレールの上に乗っているのかなと私考えているんですけど、どうでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） どちらが答弁しますか。

人権・社会教育課長、角田有希子君。

○人権・社会教育課長（角田有希子君） 人権・社会教育課長です。白川議員がおっしゃっているとおり、小学校、中学校でまち未来科というものを勉強します。そこから卒業した子が高校生サークル、そして高校生サークルを卒業した子が青年団というように、今1本のレールがちょうどでき上がったところだというふうに受けとめております。

○議長（秦 伊知郎君） 白川立真君。

○議員（5番 白川 立真君） この南部町だけの話じゃないかもしれませんが、子供さんから青年、そして大人になっていく。この階段を上っていく上で、今、若者たちは一体どんなことにつまずいて、どんなことに傷ついていきながら、どういう学びをしたほうがいいのか、いわゆる学びという大きな捉えの中で。

私自身も振り返っていろいろ考えてみますと、あるおじいさんの一言をちょっと思い出しました。私がまだ30になるかならないころに、米子市におられたあるおじいさんの家に夜な夜な遊びに行っておりました。このおじいさんは、お昼はちょっと寝ておられたりして、夜目が覚めるということで、白川を呼べとって家族の方に電話をされて、私は、え、夜の9時だになとか思いながら行くんですけど、すごい話が楽しくてですね。実はこのおじいさん、戦争から帰ってこられて、鳥取県の県のほうでお勤めになって、県の功労、そして、日本のことでも大分御尽力をいただいた大変優秀なおじいさんで、そのおじいさんがこういうことを言っておられました。今の世の中、君はどう思うと言われて、いい世の中じゃないですかと、食べたいものを好きなだけ

食べれるし、行きたいところも行けるじゃないですかと言ったら、そうかと。何かちょっと残念そうに言っておられました。要は、自分たちが復員して、もう一回日本をつくり直したときに、それはそれで、ある意味、物質的には大成功したと。しかし、その過程で何か大きなものをなくしたって言われました。それはどう思うかって言われて、なかなか答えにくかった、私の30歳ごろはそうでした。その失ったものというのは、物質的に豊かになったんですけど、失ったもの、いわゆる、ここを青年たちにもちょっと見つけてほしいなと思うわけですが、どんなものを失ったんでしょうかね。

教育長、どう思われますか。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 教育長でございます。大変難しい御質問をいただいて考えておりますが、確かに、今の子供たちは、青年も含めて、豊かな時代に過ごしていると思います。しかし、本当に失ったものの前に、とても子供たちは育ちにくくなっているのではないのかな。昔は、年齢に応じて、社会がここまで、子供たちはここまで、例えば子供会で、例えば青年団で、それぞれに活躍のフィールドを与えながら、よいところ、悪いところをだんだん成長とともに見させてきました。ところが今、ネットを初めとするさまざまな社会の中で、もう幼稚園の子でも、保育園の子でもネットにアクセスをする。要するに、社会の全てを見てしまうような時代になって、全てが自分で判断をしないとイケない。今までは、先輩、お兄ちゃん、お姉ちゃん、おじいちゃん、おばあちゃん、先ほど言われたように、いろんな方が、おまえはまずここで考えろ、次、あなたはここで考えなさいよという段階を与えてくれていた。それが今、全て同じ段階になってしまったということで、一つは育ちにくい。その中で、やはり子供たちが失ったもの、いろんなものがあるかもしれません。それは、人によるんだろうと思います。全ての子供が失っているわけではありませんけども、やはり人のつながりであったり、温かみであったり、本当に感謝する心、いろんなもの、笑い話のように、今、時々、果物がスーパーになっているみたいなことをまことしやかに言われる時代です。本当にそういう自然とかいうもの、しかし、南部町においては、そういうものが比較的豊かにあって、地域の方等の支えもあって、比較的、比べるわけがありませんが、失ったものは少ないのではないのかないうふうには思うところでございます。

○議長（秦 伊知郎君） 白川立真君。

○議員（5番 白川 立真君） では、こういう聞き方をしましょうか。一昔と比べて、人とのつながりというのは希薄になったような気がするんですけども、そこはどうでしょうか。あっ、ごめんなさい。人から学ぶということになります。ある家庭に生まれてきますよね。そして、学校



という世界があって、次、会社という世界があるんですけど、もっともっといろんな人とつながって、いろんなことを教えてもらうというつながり、学びというか、そういったことは希薄になってるような私は気がします。

先ほどのおじいさんは、私とは縁もゆかりもないんですが、たまたま2・26事件に大きく関わった、金鷄勲章までいただいたすごいおじいさんで、いろいろ生きてるうちに話しておきたいことがあったということで、いろいろ、若者を呼んで、家に、ある意味、塾のようなことをされていたわけですけども、それ、自分の今につながっているわけですね。もっともっと若い人がいろんなお年寄りともつながったらいいなと思うんですが、いかがでしょう。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） おっしゃるとおりの部分があるのではないのかな。まさに、例えば今回、高校生サークル、新青年団をつくる时候にも、当然、高校生であれば、家庭と学校の往復、間に部活があったりいろいろある。でも、やっぱりそこにいろんなすき間の時間というか、あいた時間があるだろう。青年団もしかりです。家庭と職場っていう間に、いろんな時間があるだろう。そこで、いろんな人との出会いを組み込んでいこうというのが、まさに高校生サークルであり、新青年団の活動です。あわせて申し上げるならば、南部町ではコミュニティ・スクールを義務教育には導入をしてございます。そういう意味では、地域の方に、本当に学校に足しげく通っていただいて、子供たちにとっては、学校という場は先生だけが大人ではなくて、地域の方も一緒におられるという環境があるということはすばらしいことでもあるし、そこでの、まさにいろんな出会いがあると思う。人間やっぱり、合う、合わないというのもあると思います。みんなに100%ぴたっと合うわけではないので、そのいろんな出会いの中で、自分が師とあがめるような人であったり、はっと気づかせていただくような一言をいただける、そういう多様な出会いを、まさにこれからの教育には必要な部分だというふうに認識しております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 白川立真君。

○議員（5番 白川 立真君） ことしの2月は、青年たちが我々にさまざまな質問、提案をしていただきました。せっかくですので、きょうは私が青年団たちにちょっと提案をしたい。本当は青年団とこうやってじっくりと話ができればいいんですが、教育長から伝えていただけたらなと思います。

先ほどのつながりという部分で、双方から見て、例えば、この町の孤独なひとり暮らしのおじいさん、おばあさんからしたら、青年、若い者と話したいと思っておられるような気がします。青年からしても、そういう親戚でも何でもない、ただ同じ町に住んでるおじいさん、おばあさん

と話すっていうことは、ちょっと緊張はするかもしれないけども、いろんなことを教えてもらえますし、お互いプラスになるんじゃないかなと。

実は私、今、日野のほうに行っておりまして、そこで、ひのぼらというところで、日野ボランティア・ネットワークというところで、毎月行ってるんですけども、そこで感じたのは、最初はひのぼらさんのメニューに従ってやっていたんですけど、白川が途中から帰ってこなくなったって言われたんですね。お年寄りのところに、いろんなボランティアでプレゼントを持っていくんですけども、3時には帰ってきてよというのに、もう5時までかかったりとかですね。それは、やっているとあったんですけども、話をしあげるとすごく喜ばれて、まず最初に、困ったこと何ですかって聞いたって、困ったことはありません。そこで帰ったら、ただの御用聞きみたいなものなんですけども、昔話とかしながら、ちょっとじっくり話しますと、これ、傾聴ボランティアというんですけど、話をするだけでも大変胸のつかえが取れると言われますし、話をしながら、実は、次から次へといろんな問題が出てきます。最初は、私のところ、何も問題ありませんと言われたおばあさんが、30分話をしますと、いろんなことがわかってくる。だから、一人一人にかける時間が非常に延びてしまうので、ちょっと時間が今かかっているような状況なんですけども、これは少々かかろうと、おばあさんにとってもいいし、今のこの世の中、混沌という言葉を使いましたが、本当に多世代でにぎやかに暮らしてるおうちもあれば、そうでない、ちょっと孤独感を感じてる世帯もあるし、あえてピックアップするのはそういった孤独感を感じてる御世代のおじいちゃん、おばあちゃんへの傾聴ボランティアというのをやって、青年団がですね、やってみたらどうだろうという提案ですけど、いかがなものでしょう。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 教育長でございます。ありがとうございます。御提案をいただきました。

近隣の市町村では、大山町と江府町に青年団が同じように、形で有しております。先ほど壇上での答弁でも申し上げましたが、今は本当に青年団がいろんなことをやる中で、自分たちは何をしたいこうかって模索をしている時期でありますので、その中の一つとして伝えさせていただいて、しっかり、青年団自身が本当にそれをもって何を自分たちがするのかっていうのが大事だろうと思います。その場に行くということよりは、そこで何を得て、自分たちが青年団活動で町の将来のために何ができるのかということを考えていく一つの機会ということで、ただ、教育長がやれということではなくて、こういう御提案があったということで伝えさせていただければというふうに思います。ありがとうございました。

○議長（秦 伊知郎君） 5番、白川立真君。

○議員（5番 白川 立真君） 冒頭も言いましたが、青年団というものがイメージしにくかったところで、今回の質問でした。私、一番最初に、青年団に関する記事といますか、そういうのは、西伯青年団さんというのがつい最近まであって、機関誌で「かまくら」というのを出しておられたみたいで、ちょっとそこを読んできたんです。

ここは、若い青年が生き生きと文章を書いて投稿しています。例えば、ちょっとどきっとしましたのは、愛についてというコーナーがあって、男性も女性も生き生きと自分の思いを主張していますし、紙上討論というのがあって、これは当時の時代背景、70年代なのかな。あのころの時代を、自分はどう考えているのかということを生き生きと書いております。その中で、OBの大先輩がそれを見て投稿もされております。

ちょっとOBさんが書いたことをちょっとかいつまんでみたいと思いますが、戦後間もないころでした。私が入団したのは終戦直後、復員した人、学徒動員から帰った若者で、村は活気を取り戻しつつあった。これは、西伯の村ですね。当時は、真剣に仲間づくりを考え、自分たちが進んでいく自主民主主義の先頭に立って、町村合併などに積極的に町当局に働きかけた。現在、これは昭和48年だそうですが、高度経済成長下にあり、物や働く場所には困らなくなったが、生活環境が大きく変化して、それにより個人の意思がより尊重されるようになり、共通の目標を持った1つの団体に結集することが困難になった。こんな時代に、少数とはいえ、40名の団員が望郷の精神に燃え、明るい地域社会建設のために精進されている諸君に、私は敬意と信頼を強くする。大先輩がそういう投稿をされております。これは、あの時代、戦後間もないころって、物すごいニーズがあった。ところが、物的に、物質的に物すごく豊かになっていったんだけど、それと同時に何か失っていくんですね、青年団のニーズを失っていく悲哀の部分と、当時の40名の青年団、頑張れよってという激励の部分が入りまじっている文章で。

当の青年団はどう言ってるかといいますと、1つだけ紹介させていただきます。青年団の団長さんのコラムかな。青年団は行政のお抱え青年団組織ではない。青年団は青年団、行政は行政である。あくまで、別である。青年団は青年でしかできない活動をやっというこは心新たにした。団長、仲田司朗さん、どっかで聞いた名前ですね。青年は青年で、この闇の中を手探りで、どうやったらニーズを探れるのかっていうことを考えていたのかな。これ、昭和40年半ばごろ。ちょうど私、そのころ生まれました。そういう時代である。

いわゆる時代時代で青年活動が変わっていき、でも、またバブルが崩壊して、また今違う時代に入ったので、そのこのところをきちっと見きわめた上で、青年たちがこれから活性化していく

ろんなヒントが実はあるんです。ちりばめられておりますので、ぜひ自分たちの、自主の学びの中で見つけていってほしいなと思います。

最後、何かありましたら。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） ありがとうございます。私自身も初めて聞かせていただきました。まさに、おっしゃるとおり、本当に行政の下請では決してありません。あくまで、今は一度途絶えたものを復活しましたので、今支えておりますが、本当に青年団自身がいかに関わることが考えて、自分たちのよりよい生き方を探るかという1点だろうと思います。また、その子たちがしたための文章がまたどっかで披露されることを願って、感想とさせていただきます。ありがとうございました。

○議員（5番 白川 立真君） シャベリ過ぎて、喉が……。ちょっと待ってください。気持ちを切りかえる。（発言する者あり）

○議長（秦 伊知郎君） 白川立真君。

○議員（5番 白川 立真君） では、今度は消防、防災について、再質問をさせていただきます。

まず、近年ですけれども、昨年も大きな水害、土砂災害、そして台風がもう毎年のように大きな被害をもたらしております。こういう時代にあって、南部町は防災監というポジションをつくりました。今、2人目の防災監となられた田中さんに、ちょっと胸の中にある所信をまず伺ってみたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監です。私、この7月1日に防災監に昇格をいたしまして、日々、この防災監という職務の重さをひしひしと感じておるところでございます。その中にありまして、私、さらに決意を強くしたものを、これが2つあります。

まず、1つ目は、覚悟を持つ。覚悟を持って、職務に当たるということでもあります。これは、まず自分自身が、多様な災害発生の中に、いろいろな判断出てくると思います。その判断、決心をする中で、やはり自分自身の覚悟を持った決心が必要だろうと考えておまして、それら覚悟を持った職務をしていこうと考えております。

2つ目は、地域とともにということでもあります。防災という職務は、やはり地域の方があって初めて成り立つ職務であろうと考えております。やはり、顔が見える関係、そして話ができる関係、そういった関係が非常に重要であり、また、各地域の特性を十分に知る必要があるであろうと考えております。

今後とも、引き続き防災説明会等をくまなく行い、そして、支え合いマップも引き続きつくりながら、安心、安全なまちづくりのために努力しようと考えております。引き続き、後押しのほう、よろしくお願いいたします。以上であります。

○議長（秦 伊知郎君） 白川立真君。

○議員（5番 白川 立真君） 先ほどの町長答弁の中でも、消防団の維持が今難しくなってきたとおっしゃいました。これからの消防団の維持については、消防団の中でも話し合っていかなければいけない。そして、町の防災、何ていんでしょうか、防災行政というんでしょうか、そういったところ、消防団が今どのようにあえていっているのか、どんな課題があるのかというのを把握しなきゃいけないと思います。

そこで、平成9年というと、まだここが西伯町と言われた時代、西伯町、会見町と言われた時代に、鳥取県の消防協会というのがあって、今でももちろんあると思いますよ、そこに団長さんがいろんな投稿を寄せておられます。そして、消防団にアンケートっていうのをとってるんですよ。平成9年というと、今から約20年前、あのころの消防団はどういう課題があったかというところを探っておられました。これは、21世紀の消防団づくり推進委員会というのがあって、そこがアンケートをとったりしてまとめたものがあって、あの当時の課題、県民の消防団に対する理解、認識が希薄である。県民の消防団に対する信頼度が予想外に低い。県民の消防団への入団意識が極めて薄く、消防団員の確保が極めて難しい。県民の多くが、消防団活動に期待はしているが、消防団活動が必ずしも活発とは言えない。仕事の時間と重なるため、消防団活動に参加できない団員が多いなど、消防団員は仕事をもちながら消防団活動を続けることに大変苦労している。消防団に入ってよかったと感じていない団員が、予想外に多い。消防団員の多くが、現状の消防団を改善する必要があると考えている。もう20年も前からこういう課題があったんですよ。だから、今はもう20年たってるんで、あのときよりもっと厳しい状況になっております。

防災監は去年来られたんでしたっけ。これから消防団をピックアップして見ていただくと、だんだんわかってくるのかなと思いますが、その前に、今、消防団がどういう状況にあるのか。例えば、私の体を治療しようと思ったときに、まず、状況をお医者さんって診ますよね、問診、健診をしてね。それと同じように、問診といいますか、アンケートをとってみられてもいいのかなと、消防団員さんにね。そこから、今の消防団がどういうポテンシャルになっているのか。私は頼まれて入ったんだけど、活動には出ませんよというような団員さんもあるかもしれない。積極的に出るといふ人もあるかもしれない。そのあたりがわからないんです。1回つかむためにアン

ケートをとってみられたらどうでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 白川議員の御質問にお答えします。

まず、消防団の現在の状況ですけれども、私自身が消防団に対して把握しているところは、やはり充足率が低いことと、あと、高齢化が進んでいるという状況は把握しております。あと、先ほど御意見にもありましたアンケートの件も含めまして、やはり消防団の中でまず御議論をしっかりとさせていただくことと、ほかに、周辺住民の皆さんの御意見をしっかりと吸い上げた上、また、アンケートというのも必要であれば、こちらとしても考えたいと思っております。やはり、消防防災というのは非常に重要なものでありますので、やはり前向きな、そしてしっかりとした体制がとれるようにやりたいと考えておりますので、今後とも御意見よろしく願います。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 白川立真君。

○議員（5番 白川 立真君） 今、消防団の維持について、本当に、喫緊の課題と言われましたけど、まさにそのとおりです。南部町には南部町消防団条例ももちろんありますが、何かあったときに、その都度都度審議する審議会条例、南部町消防団審議会条例というのもしかあったように思います。こういった審議会に、今まで消防の課題をかけたことってありますか。わかん。

○議長（秦 伊知郎君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監です。審議会条例での内容をちょっと私のほうが十分承知しておりませんで、申しわけありません。速やかに確認をしたいと考えております。ただ、こういった議題、案件について、やはりこの審議会条例等にかかる必要性というのもあろうかと思えます。今後、検討させていただきたいと思えます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 白川立真君。

○議員（5番 白川 立真君） 条例はあっても、審議会って私聞いたことないんですよ。この中には、議員が入らなきゃいけません。議員が入る。あるのかないのかわかりませんが、まず、アンケートをしっかりとった上で、審議会というものの中で、1回もんでいただきたい、かけていただきたいと思えます。よろしいでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監です。貴重な御意見をいただきましたので、前向きに、確認をしつつ検討したいと思っておりますので、よろしく願います。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 白川立真君。

○議員（5番 白川 立真君） では、消防団はそういう形で探っていただきたいと思えます。

ただ一方で、先ほど壇上でも言いましたが、一昔のような、ある地域に生まれた青年は、青年団に入り、消防団に入る。そのステップの中に、一昔の青年はですね、あったと思いますが、今はなかなか時代がそうさせてくれないという悩ましい状況にあるわけで、消防団が昔のように返るかということ、なかなか難しいだろう。でも、それはそれでもう仕方がない。消防団が縮小、一定程度縮小していくのは仕方がないんだけど、でも、こういう時代だからこそ、生まれてくるもう一つの組織ってないのかなと思うわけです。

やはり災害というところにスポットライトを当てて考えていくと、火事のように3時間とか4時間で終わるものではありません。どうしても長期化が予測されます。そうなると、何日も何日もっていうことになりますと、もう一つ、もう一つの消防団、名前がおかしいですね、もう一つの消防団のような組織。これは、長期対応ができるような方々で、当然、やってやるぞと言われる方々、そして、いつでも入れるしいつでもやめれるような、ちょっと気楽なそういった組織、でも、身分は消防団と同じような、例えばけがしたりしたときには手当ができるような、そういった新しい組織というのも、この時代、必要になってくるのかなと思います。主に、災害を考えての、災害、わかりやすく言うと避難所対応とかですね。だから、女性の方にも入ってほしい。御飯、非常食とかつくらなきゃいけませんよね。トイレのこともあったり、女性視点で見なきゃいけないとか、いろんなさまざまなことが、私も災害のボランティアに行っていて、よく現場で見ます。どうしても、そういうチームが欲しいなと思います。こういう方々は消防のOBとか、警察、自衛隊のOB、またはいろんな専門知識を持ってる方、この町に住んでるおじさん、おばさんたちも一緒になって、中には青年団も駆けつけてくれるかもしれませんけども、ちょっと気軽に入れて、何か余り負担のないような、がちがちではないような組織ですね。そういったものをつくったほうがいいなと思いますけども、所感を伺いたいなと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監です。先ほどありました、消防、警察、自衛隊のOBを活用されるという、例えばの例ですけども、最近では6月30日の防災訓練のときに、消防のOBの方がある地域振興協議会の最後の場面で講演会を開いていただいたり、あるいは現職の消防の方も防災訓練に参加して、いろいろなノウハウを御教授いただいたということも聞いております。確かに、人材の宝でありますので、人材の宝を大いに活用されるというのは非常に大事なことだと

思うんですが、ただ、集落には自主防災組織というものがございます。やはり、基本は集落単位であったり、自主防災組織をいかに強化するかということが、やはり喫緊ではないかと考えております。そのために、今、各集落に防災説明会をやっていって途中でございます。そういった、まず基盤をしっかりさせて、基盤をしっかりさせた後、新たな組織をとということであれば、またその時点で考えていただくことがいいのではないかと考えております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 白川立真君。

○議員（5番 白川 立真君） 私は、防災監と、もし今度どこかで災害があったら、一緒にボランティアをしながら、1回どういうものか、避難所がどういうことになっているのか、もうパニックなんですね。それをボランティアとして、田中防災監と行ってみたい。それは、生易しいものじゃないんですよ。体育館の裏じゃ、役場職員がえんえん泣いてます。民間のボランティアの人たちも、夜は泣いてます。昼間は見せれません。それはもういろんなことを言われます。もう修羅場なんですよ。そこを回すっていうのは本当に難しい。役場が、役場の職員が1週間も2週間も3週間もそこでオペレーションできるかという、難しいんだろうと思います。役場や役場でやらなきゃいけないことがいっぱい出てくる、罹災証明のこととか。じゃあ、振興協議会がそこまで訓練してるのか、自主防災がそこまでスキルとか、そういったことを今上げれるような状況にあるのか。考えると非常に難しいので、一度、これは百聞は一見にしかずで、防災監と一緒に、もしどこかあったら行きましょう。見たほうが早いです。その上で、また、ここで、やり合おうじゃありませんか。やり合うって……。

これで質問は終わりたいと思いますが、町長、最後は、何かありましたら、お願いします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。所感でございますが、まず、消防団のことについてお話しします。西部広域行政管理組合を組織して、西部広域で消防行政をやっていこうということになってから約40年ぐらいたつんじゃないかなと思います。今、退職される方も、西部広域に入って退職される方、それから米子市消防から退職される方、混在する時期に来てるところだろうと思っています。このことを発端に、大きく消防組織、地域の消防団という組織再編をしたことが、今の原形になってると思っています。次の時代にどういう消防体制がいいのか、団長を中心に組織の中でまず検討し、先ほど議員がおっしゃったようにアンケート等取るのもいいと思います。そういうことに取り組みながら、令和の時代の消防団をどうつくっていくのかということが大事だろうと思っています。

2点目に、避難所のことを言われました。全くそのとおりだと思います。泣き叫ぶ住民や、も



ちろん役場職員も犠牲者を出すこともあるでしょう。そういう中で、どこまで避難所を誰が運営するのかというのは、非常に重要な問題でございます。ぜひ、そういうところに対しての、避難所の行政職員から一般の皆さんにかえていくということが不十分だと私も思っています。その覚悟も地域の皆さんに持ってもらうなくちゃいけませんし、行政も、大体3割避難所に逃げて、7割の人は自宅にいるというのが一般です。車の中に避難したり、そうすると、7割の人を誰もお世話しなかったら大変なことになってしまいますし、罹災証明であったり、復興に向けての一步を早く踏み出さなくちゃいけないわけですから、大きな課題であろうと思っています。いい機会をいただきましたので、ぜひその面に向かって、今後、地域や、さらには組織内で検討していきたいと思えます。ありがとうございました。

○議長（秦 伊知郎君） 白川立真君、よろしいですか。

○議員（5番 白川 立真君） はい。あ、じゃあ最後に。

○議長（秦 伊知郎君） 白川立真君。

○議員（5番 白川 立真君） 町長、前向きな御答弁をいただきました。ありがとうございます。消防団と、もう一つの組織、私の中では、ハイパー災害機動団と呼んでおります。ぜひ、御検討よろしく願いをいたします。

では、これで終わります。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で、5番、白川立真君の質問を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） ここで休憩入ります。再開は10時15分にしますので、よろしくお願いいたします。

午前 9時53分休憩

午前10時15分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開いたします。

続いて、8番、板井隆君の質問を許します。

8番、板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） 8番、板井隆です。議長よりお許しをいただきましたので、通告しております2項目について質問をいたします。

最初に、J O C A連携事業、温泉発掘の現状と今後の計画についてであります。

南部町生涯活躍のまち構想に向けた拠点整備では、法勝寺にえん処米や、手間、賀野地区には

サテライト拠点施設、南さいはく地域には地域共生社会実現拠点いくらの郷が、NPO法人地域振興協議会、社会福祉法人などが、地域に根差した特色ある運営で、生涯活躍のまち構想の実現に向けて、地方創生が加速化していると思っております。

今、町民の大きな声と期待は、法勝寺高校跡地利用でのJOCA連携による、多世代住民や障がいのある方などとの、ごちゃまぜと呼ぶ協働の施設建設であります。あわせて、先日まで遠くからでも見えておりました温泉掘削の鉄塔も撤去され、期待と不安もあり、現状が知りたいと思う町民の方も多く、この質問をさせていただきました。あわせて、現在、JOCA連携で指定委託管理を受け、施設運営や行事を行っている特産センター野の花、めぐみの里、法勝寺児童館内でのひまわり学級、障がいのある方への一般相談等、状況について、あわせて伺いたいと思います。

そういった点から6つの点について伺います。温泉掘削後の現状について。2番目、佛子園モデル拠点施設の進捗と今後の見通しについて。3点目、施設の完成によって、町民へのメリットについて。4点目、今後、町としての協力体制をどのように考えているのか。5点目、JOCA連携との委託業務で南部町民への環境の変化について。6点目、町長として、JOCAへの今後の期待をどのように考えているのか。以上、6点について、御答弁をよろしく願いいたします。

次に、ふれあいバス運行についてであります。

町民の公共交通の整備、特に交通弱者に対する交通の利便性の確保を目的として、ふれあいバスが運行されている。これまでの町内循環を中心として運行をしていた日ノ丸バスが、朝1便のみ米子までの運行で、以降は法勝寺どめになったため、さいはくデマンドバスが運行され1年が経過しました。従来の路線バスとは違い、これまで入っていなかった谷合いの集落まで運行され、利用者にとっての利便性は非常に高まったと思っております。イエロー、デマンドバスともに、小・中学生の通学や高齢者の方、障がいがある方など、交通弱者にとって、通院、通学、買い物など、日常生活と直結する最も基本的な移動手段であります。しかし、デマンドバス利用者からは、予約電話の不便さなども感じている、そのような声も聞いております。町として、利用者の声をどのように捉え、今後、利便性を高め、利用促進の観点から改善すべき課題もあると考え、伺います。

平成30年度におけるふれあいバスの利用状況について、2点目、それぞれの町民の声を含めた問題点と改善点について伺います。

以上、壇上からの質問といたします。よろしく御答弁をお願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、板井議員の御質問にお答えしてまいりたいと思います。

2点いただきました。まず、温泉掘削の現状についての御質問についてお答えいたします。本年1月に着工した温泉掘削工事は、先月工事が完了し、約30度の温泉がくみ上がり、量としては毎分56リットルと伺っております。現在、専門業者にくみ上がったものの成分分析を依頼し、今月末くらいには分析結果は明らかになると思いますが、温泉利用の可能性は高いのではないかと考えています。

次に、佛子園モデル拠点施設の進捗と今後の見通しについての御質問についてお答えいたします。J O C Aが事業主体として拠点施設を建設するのですが、その財源として国と県の補助金を活用される予定でございます。予定どおりに進めば、令和2年度に施設建設に着工し、令和3年度中には一部施設が開業できる予定と伺っております。

次に、施設の完成による町民へのメリットについての御質問にお答えいたします。これまで町内になかった温泉ができることで、町の魅力が向上するのはもちろんのことですが、多世代の地域住民や障がいのある方などが分け隔てなく活躍し機能する、いわゆるごちゃまぜの場ができることに期待しております。石川県の西園寺では、ごちゃまぜの居心地のよさによりUターンによる移住がふえ、世帯数がふえたという好事例もございます。こういったことから、南部町における共生社会の実現に向け、大きな役割を担う施設になるのではないかと期待をしているところでございます。

次に、今後、町としての協力体制をどのように考えているのかという御質問も頂戴いたしました。これまでは、企画政策課が中心となってJ O C Aと連携してきましたが、今後は、事業の柱が障がい者福祉や高齢者福祉などとなってきますので、福祉関係部署との連携が必要となってきます。そのため、昨年度からJ O C Aの拠点施設の実現に向けて、福祉関係を含めた関連部署でプロジェクトチームを組織し、J O C Aの方と進捗状況の共有や課題等の協議を行っております。J O C Aの活動は多岐にわたりますので、部局横断的な支援の必要があると考えております。

次に、J O C A連携での委託業務で、南部町民への環境の変化についての御質問についてお答えいたします。現在、J O C Aでは2施設の指定管理を受託しておられます。そのうち、野の花では、店舗販売による地元産品の商品数拡大も随時行っており、生産者とのつながりも深くなっています。また、お客様からは食事がとてもおいしいと好評でございます。めぐみの里では、不定期ではありますが、豆腐の販売が開始されており、豆腐ののぼりが立っている日を目指して訪れるお客様で、売れ行きも上々と伺っております。法勝寺児童館で行われています放課後児童クラブでは、平成31年4月より、J O C Aに運営を委託することによって、長期休み期間中だけ

でなく、通年の学童保育をしてほしいという保護者ニーズに応えることができました。活動内容に、農園作業、海外体験談や外国のお菓子づくりなどを取り入れ、J O C Aの特色を生かしたクラブ運営をしておられます。また、国際交流のイベントでは、チリやインドなど、ふだんの生活ではなかなか出会うことができない国の人との交流をしていただいております。そういったイベントには障がいのある方も参加して活躍しているのも、J O C Aならではの取り組みだと思っています。交流事業では、桃山学院大学の学生のフィールドワークを受け入れておられ、ことしも現在9名の学生が町内で活動しておられます。若者、よそ者である学生たちが南部町地域活動に参加することで、町内に新たな風を呼び込むとともに、関係人口の増加に寄与するものと考えております。

最後に、町長として、J O C Aへの期待をどのように考えているかという御質問にお答えいたします。J O C Aは平成28年度から南部町のまちづくりの一翼を担っていただいておりますが、わずか3年半の間で、南部町になくってはならない存在になってきていると感じております。当初2名であった職員も、現在は10名までふえてきております。そのうち5名は地元雇用であり、町民の雇用の受け皿としての役割も担っていただいていると思います。また、青年海外協力隊OBとして南部町に移住してきた職員の方も4名おられ、海外で開発援助に携わった貴重な経験を南部町のまちづくりに生かしていただいております。また、町内で唯一の就労継続支援A型事業所を立ち上げ、現在は9名の障がいのある方が利用者として登録されております。その多くは町民であり、指定管理施設などで活躍しておられます。例えば、めぐみの里で障がいのある方が心を込めてつくられた豆腐は、町内の保育園や小・中学校の給食で使用されています。これは従来、支えてもらう側であった方が、支える側になることを意味しています。障がいのある方もない方も、支える人も支えを受ける人に分かれることなく、ともに支え合い、さまざまな人々の能力が発揮される共生社会を目指す上で、この活動は大変意義深いものだと考えています。J O C Aがまちづくり事業にかかわっている自治体は、南部町を含め、全国で4自治体、これは岩沼、駒ヶ根、安芸太田、そして南部町の4自治体でございます。この強みを生かし、今後もJ O C Aと連携したまちづくりを進めていきたいと考えているところです。

次に、ふれあいバス運行についての御質問にお答えいたします。まず、平成30年度におけるふれあいバスの利用状況についてですが、南部町が運営するバスは、町の北側を走る黄色いふれあいバスと、昨年10月に南さいはくエリアで運行を始めたデマンド型ふれあいバスの2種類がございます。昨年度の総乗車人数は、黄色いふれあいバスが3万2,687人、運賃収入は230万6,160円でした。南さいはくデマンドバスは、昨年10月から1年間の実績、これは見込み

で、乗車人数が約8,000人弱、運賃収入は70万弱を見込んでおります。

次に、それぞれの町民の声を含めた問題点と改善点についてお答えいたします。黄色いふれあいバスの乗車人数は、平成16年8月の開通以来、約50万人のお客様を運んでおりました。乗車人数の検証として、平成25年度の年間4万5,772人をピークに、平成30年度は3万2,687人に減少しております。この減少の原因については少子化の影響が著しく、平成25年度のふれあいバスで通学している児童生徒は72人でございましたが、現在、令和元年度は43人と約4割減少しています。一般の利用者は平成24年度の1万6,747人をピークに、平成30年度は1万2,385人で、こちらのほうは徐々に減少しておる状態でございます。改めて具体的な減少の原因を検証していきますが、児童減少数は最大の要因だと考えてるところでございます。

行政要望では、バス停まで距離のある集落や高低差のある集落などからは、バスが近くまで来てほしいという要望を伺っています。高齢社会に適応した公共交通のあり方を考慮した上で、現状に即した車両の効率的な配置や住民ニーズの高いダイヤについて再編、検討を進めているところでございます。

南さいはくデマンドバスについては、間もなく1年を迎えますが、新しく開設した沿線の方々からは喜びの声をいただき、うれしく思っています。運行開始以降、御利用いただいている方々からの声や地域振興協議会で取りまとめていただいた要望では、日ノ丸バスへの乗り継ぎ停留所の増設希望や、運行時刻の増設希望などがございます。乗降記録でほとんど利用のない便などもありますので、よいものは取り入れ、不用なものは見直しを進めたいと考えています。

議員の質問にございましたデマンド型による電話予約の不便さという部分に関しましては、電話以外の予約方法についても検討させていただき、多様な対応ができるよう調査も進めています。また、南さいはく地域振興協議会との検討では、お買い物専用時刻帯の便を予約なしで試験的に運行させるなどのプランも考えてるところでございます。

以上、答弁といたします。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君の再質問を許します。

板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） 御答弁ありがとうございました。

詳細にわたってのさまざまな点についてお手間をいただき、もう、がいに再質問をすることも少ないのかなっていうぐらいだったんですけど、させていただきます。

まずは、温泉の件です。先ほど町長は、温泉については可能性が高いということだったんですけど、初日の全協のところで企画課長のほうから説明を受けました。これは、先ほど答弁でも

ありましたが、温度が31度、湯量が毎分56リットル。この毎分56リットルというと、ちょうどうちのお風呂がスイッチを入れると、38度で60リットルで湯張りをしますって出てくる。ちょうどこのくらいのが1分間に、お風呂ぐらいのものがたまるんだなというふうに思っていると、若干少ないかなっていう気もしております。そういった面での、この可能性というふうに言っておられるのか、それとも何か、泉質は今分析中だということだったんですけど、そういった点を加味してそういう答弁になったのか、まずはその点を聞いておきたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。少し、量の面では56リッターはちょっと少ないかなとは思いますが、このあたりのところをJ O C Aに聞きましたら、J O C Aとしてはちょうどいい規模だと、このように言っているところでございます。あえてもう少しみ上げることもできるということですけども、そういうことはせずに、56リッターでくみ上げたいと、このように聞いております。

あとは、泉質が少しいいものが出るといいなと。少し欲張った期待もしておるところでございますけれども、これは調査結果を待ちたいと、このように思って大変期待しるところです。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） ありがとうございます。量は若干、一般的に見れば少ないかなという気はするんですけど、しかし、温泉と名前はつけれる。例えば、温泉と名のつく泉質がないとしても温泉としては使えるというふうに、全協でも説明がありました。そういったところで、今の泉質をしっかりと確認してから正式には発表したほうがいいだろうなと思うんですけど、本当に町民が何十年前から期待していた温泉ということもありますので、もし、温泉でこういったことやろうとはっきりと決まったら、町とJ O C Aと連携をとって大きなPRをしていただきたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

次に、佛子園モデルの拠点施設の進捗ということなんですけれど、先ほど……。その前に、ごめんなさい、今後の計画ですね、それが先でしたけれど、この進捗と今後の見通しの中で、答弁では、県、国の補助金を受けながらJ O C Aのほうで進めていくってということだったんですけど、そういった申請に対しての助言とか、連携ですね、そういったことは何か計画はあるんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。申請に対しての助言だとかということのことでございますけども、昨年から、答弁の中でありましたとおり、関連課を含めたプロジェク

ト会議というのをしております。これ、健康福祉課、子育て支援課、福祉事務所、それから西伯病院、それから企画政策課入りまして、今後の申請、今年度の申請に向けて、計画書の内容を作成するに当たり、こういったニーズが町の中で求められていて、どこが足りないかと、町としてこういったところを応援してほしいかというようなところを意見出しを行って、計画書の中に盛り込むというところで申請の準備を進めているところです。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） ありがとうございます。質問をするに当たって、私もJ O C Aの所長のところにいろいろと話を聞いたりとか、現状を含めて聞いてきました。やはり、県に申請に対して非常に不安を持っておられて、自分たちはどうしたらいいのかちょっとわからない部分もあるんですねとかという話でしたので、ぜひとも、松田副町長、それから企画監おられますので、やはり県に大変精通をしている人たちにも十分に相談をして、対応したらいいんじゃないのってというようなことも言いましたので、ぜひともそういったような対応をしていただきたいなというふうに思います。

副町長、どうでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 副町長、松田繁君。

○副町長（松田 繁君） 副町長でございます。先ほど企画政策課長が御答弁いたしましたけれども、そのプロジェクトチームで会議をして、意見交換等もしておりますが、その会議には私も出席をさせていただいております。その辺の状況なりも踏まえて、当然、必要があれば県のほうとも話をしながら、うまく連携していけるようになっていくことで考えております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） ありがとうございます。ぜひとも、そういったJ O C Aにとって少し弱みのところをしっかりとフォローしていただいて、それが連携でもあるというふうに思いますので、ぜひとも御協力をお願いしたいなというふうに思います。

それと、施設なんですけれど、あしたからの委員会的时候には、ある程度図面も提出しますということで、課長のほうからも説明があつてるんですけれど、大まかにこういったような内容、こういったような施設として整備をされていく予定なのか、その点についてわかれば、教えていただきたいなというふうに思います。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。平成30年度の補助事業の中で、設計のほ

うもJ O C Aのほう出しております。それが、30年度の成果品として上がってきておりまして、大体、施設の規模としては、延べ床で約2,000平米でございます。機能のそれぞれの、どういったものが配置されるかというところでは、障がい福祉サービス、それから高齢者福祉サービス、子ども・子育て支援、その他、温泉、それからレストラン、それから健康増進機能を含んだような部分の機能配置ということで、図面のほうではいただいております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） ありがとうございます。先ほど大体のところは聞いたんですけど、やはり一番、若干心配するのは、今現在もあるそういった健康増進施設ですか、そういったところと内容がダブってしまったとき、そういったときの対応ですね。その辺が非常に心配しているところでもありますので、やはりそういったところの面を十分に話し合いをもしながら、共生する部分は、それは仕方がないかもしれませんが、そういったところで取り合いになったりとか、そういったことがないような。これはお客さんが決めることですので、利用者が決めることですので、どうしようもないかもしれませんが、その辺の対応について十分な考えを持っていただきたいと思うんですが、それについては、課長、どうでしょう。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。近隣の施設と重複するような機能がというところでございますが、ここら辺は、まだ中身の具体的な、こういった器具だとか、そういったものを取りそろえていって、こういった客層をターゲットにというところの具体的な話というのを、また近隣の類似施設の方々と話をしながら、お客の差別化、それから料金の差別化などを具体的に決めていきたいというぐあいに思いますので、よろしく願います。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） ありがとうございます。そういった面でいけば、常にやっぱり話をしながらやっていく、お互いが理解をしながら進めていく、それが一番大切なことではないかなというふうに思ってますので、ぜひともそういった時間を惜しまずに対応していただければなというふうに思います。

私たちも、去年でしたか、行善寺に行政調査で行ってきて、これも前の一般質問でも話をしたんですけど、やはりもう一回話をしとけば、非常に地元の人たちも、それから子供から大人まで、そして、子育て世代の家族の方、僕らが研修を受けてる間も、洗面器を持って歩いて、入られる姿を見ました。そして、食堂で夕食を食べたときもそういったような形で、障がいのある方も含めて、非常にこう、一緒になって屋根の下で生活しておられたということが非常に印象に残って



います。やはりそういった姿になれば、南部町の人と人との触れ合いとかそういったもの、先ほど町長の答弁にもあった共生社会ということでは非常に期待が持てると思っておりますが、町長、どうでしょう。もう一度その点について、町民のメリットということをしかりと訴えていただきたいんですが。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。法勝寺地区にできるんですけれども、温泉として、町民の多くの皆さんにも利用していただきたいとも思っています。しかし、観光用の温泉ということではありませんので、先ほど議員おっしゃったように、地域の皆さんが利用できる、そういう活力を維持するための資源として有効に使う、そんな施設になればと思っています。行善寺だとかの、これまでの実績等も含めて、法勝寺地域がかなり元気がなくなってきているということもあります。そういう地域に一つの刺激を与えて、人の往来がまたよみがえってくる、そういうことをまた計画するためにも、行政とこのJ O C Aが信頼関係をもとにしかりとチームワークを組んで、施設をまず建設へ向かうということが大事だろうと思っています。私も期待していますし、町民の皆さんにもぜひ期待していただきたいと思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） ありがとうございます。本当に、私も町といいますか、町民の方から聞くのは、本当に期待が多くて、今の法勝寺地区が本当にもうちょっとにぎやかになって、ある程度人の往来があるような、集落の中に、法勝寺地区になればいいなって思ってる法勝寺住民の方々多いこと、そのためには町内、そして町外からもたくさんの方に来ていただけるような、そういう魅力のある施設づくり、そしてその中で福祉があわせて並行して行われるような施設、そういったことが望まれるんですけど、一つ、私不安があって、その施設に入るための動線、要は道ですね。前の法勝寺高校入り口の正面って非常に道が狭くて、普通車が通れるくらい。それから、鉄塔を建てるときには、中学校側のほうから大型が鉄塔を乗せて入ってくる時、それから、この間持って出るときも、私たまたま、大きなトラック、10トンぐらいのトラックが出ていくのを見たんですけど、そういった動線にかかわる整備ということは、町としての支援、連携として、計画はないもんなんですか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。施設に入るための動線の機能を、町としての計画はということでございます。J O C Aさんのこの施設を建設して、どんな方々に来てほしいかというところは、まずは町のにぎわいというところで、地元の方々がかわいがって使っても

らえるという施設を目指しておられます。その中で話をするのでは、道を大きくしたりして、外からいろんな人がわさわさ来るようなことは考えていないと。現状の町並みを生かした中で、地元の人にかわいがっていただき、もし興味があって外から来れるような方があれば、行政のほうとして、公共施設等の駐車場を御案内するなどして、歩いて法勝寺の町並みを見てもらって、施設まで来ていただきたいというぐあいに伺っているのが現状でございます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） ありがとうございます。

行善寺に行ったとき、確かに皆さん歩いてきておられて、その周りは住宅地というか、宅地がたくさんあって、結構な多分人口があるんだろうと思って、僕はバスで施設を前に入ったんですけれど、そのような感覚を受けました。今、そこと違うところは、悪いですけど、法勝寺は過去のにぎやかさに比べれば本当に寂しくなり、また、寂しいということは人口も減ってるんだろうというふうに思います。その人口に対する施設の維持管理も含めて、本当にJ O C Aの言っているそれだけの体制でやっていけるというふうに思っておられますか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。現在は、全体計画の中で、あらゆる機能で、図面ができ上がっております。今、J O C Aのほうとしても予算規模等を考えながら、こういった形での運営をしていくというところは、非常に内部で検討されているところだというぐあいに伺っております。担当課としては、もちろん、もともとの計画に沿った中で、全ての機能を着工していただいて、もう全世代、全員参加の共生社会、特にごちゃまぜというところで、きちんと生涯活躍の推進の事業を進めていきたいというぐあいには思っているところでございますが、何分、J O C Aさんのほうも、全国で進めている、そういった流れの中で、南部町というところをどれくらいの優先順位で、こういった形でというところが出てくると思います。そこら辺は、町との連携を一層強めながら、なるべく全ての施設が整備していただけるようお願いをしていきたいというぐあいに思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） ありがとうございます。そういった現状がJ O C Aとしてある。その辺も把握をしたということであれば、やはりその辺の進捗していく中で、いろいろな対応を町としても連携を図ってほしいなと思います。

そこで、私、この法勝寺高校跡地のことばかりではなくて、今、J O C A、1年来て、3年でしたっけ。これだけの南部町のいろんな施設の対応しながらやってもらってること、非常に少な

い現実だと思し、感謝をしているという町長の答弁があったわけなんですけれど、今の受けていますそれぞれの担当課の課長さん方に、ちょっと聞いてみたいなというふうに思います。

まずは、産業課のほうでは、めぐみの里、それから野の花ということで、2つの指定管理によって、J O C Aのほうが運営をしていると思います。それぞれ年度では報告が来ると、決算報告といえますか、現状報告が来ると思うんですけれど、そういった点について、どのように課として捉えているのか。また、連携的にはどのような協力体制を含めたものを考えているのか、その辺について答弁いただきたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、芝田卓巳君。

○産業課長（芝田 卓巳君） 産業課長です。産業課では、野の花とめぐみのほうを、平成30年4月から指定管理としてしてもらっております。

野の花につきましては、やはりJ O C Aさんもあいう収益を得る施設というのは、初めての指定管理ということ承っております。1年目なんですけれど、あそこの施設、花回廊のお客さんに左右されるということも大変影響が多いとございます。食事のほうにつきましては、特色のある食事ということを提供してもらってまして、そちらのほうでは頑張ってもらってましたが、特産品、特に野菜、そういったところの連携が1年目は若干うまいぐあいにできなかったということが、反省点としては上げられておりました。ただ、今年度は、一緒に直売所の視察等にも出かけられまして連携を強められておられますので、これからに期待をしているところでございます。

めぐみの里につきましてもですが、町長答弁でもありましたように、めぐみの豆腐のほうですね、作製で、給食として提供されております。今後も、こちらのほうを強化をされるとともに、あその前へありました直売所の施設も独自で再利用ということも考えられております。今後は、施設の利用P Rのほうが、一般の利用者の方ですね、こちらの方の利用のほうのP Rがまだ不足をしているかなというぐあいに思いますので、町のほうとしても一緒になってP Rもしていきたいというぐあいに思っております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） ありがとうございます。

やはり、今、今回はJ O C Aとの連携事業ということで、地方創生絡みでしとるんですけど、受けているJ O C Aも非常に不安を持ちながら、今の野の花やめぐみの里も対応しているというふうに思っています。この生産者との、野菜との関係なんかも最近少しずつ動き始めているというふうに聞いていますし、それから直売所のほう、めぐみの里でも野菜を出してくれということ

で、販売協議会のほうでも対応を進めているところなんですけれど、やはりそういった中に、一つ町も絡んでいただく。視察には、町も一緒に、職員の方も行っていただいて、現状も、ほかのところ見てもらったりしました。そういった一つ一つの連携というものが、委託を受けている者にとっては非常に安心感といいますか、につながるというふうに思っております。

やはり、いつも言うんですけど、何かのつながりがあるところには定期的な会合、協議会を設立したりして対応してほしいなというふうに思ってるんですけど、課長としてはこの辺をもう一步進める何か、対策的なことを考えておられないでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、芝田卓巳君。

○産業課長（芝田 卓巳君） 産業課長です。今現在、これ以上一步先に進んだということは正直まだないんですが、議員さん言われますように、定期的に状況を伺いながら進めていきたいというぐあいに考えております。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） ありがとうございます。

けさも、実はローソンで、行く前の買い物にちょっと寄ったときに、たばこを買いに行ったときに、私の知ってる子が今のJ O C Aの関係でいまして、出会って、きょうは野の花って言ったら、いや、きょうはめぐみの里で豆腐づくりですって言って、オートバイで向かっていきました。やっぱそういう会話ができる、それまではずっと家にこもってたんですけど、そういった会話が外でできるようになったということは非常にすごいなというふうに私感じています。野の花に行ってもその子に出会って、非常に明るくなって、かき氷をつくったりしていました。そういったところをしっかりと町の職員も見ていただいて、対応をしていただく。それから、やはり、まず課長が率先して、月に1回でもいいから出向いて行って、今の店長と様子のお話をしたりとか、そういったコミュニケーションというものが非常に大切だろうというふうに思っています。ぜひとも対応方をよろしくお願ひしたいと思ひます。

それとあわせて、今度は子育て支援課長です。今、そこで、ひまわり学級、町長の答弁では、休み期間中だったものが毎日できるようになって非常によくなったというふうに答弁されたんですけど、その辺の対応について、まずは伺ってみたいというふうに思ひます。

○議長（秦 伊知郎君） 子育て支援課長、吾郷あきこ君。

○子育て支援課長（吾郷あきこ君） 子育て支援課長でございます。学童保育のほうは、ひまわり学級を2つのクラスに分けるといふ形で運営をしています。プラザ西伯のほうと児童館で、J O C Aさんにお願ひをしている部分の2クラスになっています。ひまわり学級の児童42人中、1

2人を見守る館のほうでJ O C Aさんに見ていただいております。

内容については、町長答弁のほうにございましたとおり、J O C Aの強みを生かした特色を出そうという努力もしておられますし、実際に、特色を出してやっていただいていると思っています。また、見守る館の職員や子育て支援課の担当職員と連携を密にしながら、困ったことがあればすぐ相談に来ていただくというような形で運営をしていただいております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） ありがとうございます。

最後の一言がちょっと私は気になります。来ていただくのではなくて、出ていってください。自分たちからどうですかって聞く、そういったことが実は大切だろう。何も言ってこなかったら何も無いんだのではなくて、聞きに行くことによってコミュニケーションが生まれ、向こうも言えなかったことも言ったりしてくれることもあると思うので、やはり何も無いからいいのではなくて、出向いていって様子を聞く。そういったことが大切じゃないかなと思いますけど、どうなのでしょう。

○議長（秦 伊知郎君） 子育て支援課長、吾郷あきこ君。

○子育て支援課長（吾郷あきこ君） 担当者のほうは見守る館や学童のほうにしょっちゅう出かけるんですけれども、ちょっと私のほうが出かけることが少ないもので、そういった表現になってしまいました。私のほうも、見守る館などに足を運んで、学童の様子も確認させてもらいたいと思っています。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） 課長は別に、そんなにしょっちゅう行かなくていいんですよ。ただ、それは、多分報告を受けていますよね、こんなんでしたって。報告を受けて対応さえしてもらえば、それでいいだろうと思いますので、ここで答弁されることは自分のことだけではなくて、課の全体のことを答弁してもらおうと、もっと僕らもわかりやすいなど、そういった再質問を強要する必要はなかっただろうと思いますので、よろしくお願いします。

それで、あと、町長への今後のJ O C Aへの期待ということがある。今度は福祉施設として対応していくわけなんですけど、担当課である健康福祉課長にちょっと、何ていいますか、今の持っているスタンスというか、それから今後J O C Aとの連携、期待をどんなふうに考えているのか、教えてください。

○議長（秦 伊知郎君） 健康福祉課長、糸田由起君。

○健康福祉課長（糸田 由起君） 健康福祉課長です。J O C Aさんの活動ですね、今後、施設が

まだこれからということなんですけども、やはり町内にまだ不足している高齢者に対する施設とかサービスもございますので、そのあたり、十分意見交換させていただきながら、できるだけニーズに応じていただけるように、健康福祉課としても支援をしていきたいと思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） ありがとうございます。

私、本当言いたかったのは、今のJ O C A連携事業、つくるまでが連携ではなく、つくるまでの協力するのは企画かもしれません。その後の業務、それに対しては、今度は担当課というものが連携を深めていかなければいけないというふうに思っています。めぐみの里、野の花、そして、放課後児童クラブ、ひまわりについてもやはり同じことだと思いますので、ぜひともしっかりと連携を持って、一体となって南部町が活性化していくような、地方創生につながるような、そういったところをぜひとも対応していただきたいと思います。これが言いたかったんですけど、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

次に、ふれあいバスの運行についてです。先ほど答弁の中で、利用人数、それから売り上げ等々は聞きました。月別を見ると、私、実は協議会に行って、協議会と企画との協議の資料を少し見せてもらいました。月別で見ていくと、月に本当にどんどん、どんどんではないんですが、減っていったというのが現状なんですけど、その点について、課長として、どういうふうに捉えていますか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。現状の乗車人数が徐々に減っているが、どういふぐあいに見ているかということでございます。9月でございますが、もうこの今月いっばいでようやく1年を迎えるというような状況でございますが、出だしのころは700人台ということで、本当に徐々にではありますけど、減少傾向というものになっております。もちろん、役場からの啓発だとか、そういったところが若干足りない部分もあるんですけども、減りはしておりますけども、もともとの計画の人数という割り出し方で、若干見込みが多かったというところもありますけども、県の担当課長とも話をする中では、さほどに乗車率としてはすごく悪いというわけではないというぐあいに伺っております。

ですので、今後も南さいはくの方々からいただいた意見などを速やかに対応できるものはしていきたいというぐあいに考えておりますし、一方で、運行委託事業者の方々にプラス、プラスの要求ばかりではなかなか回らない部分がありますので、効率的にここはもうちょっと削減できたりだとか、少し効率的にやれるじゃないかというところも、役場サイドからも御提案させてもら

いながら協議を進めて、よりよいものにしたいというぐあいに思っております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） ありがとうございます。

確かに、10月当初から12月までぐらいは700人ベースで来ておりました。これは、利用券なんかも発行してもらったりとか、皆さんやはり興味があって、集落のいきいきサロンで乗ってみるとか、そういったこともたくさん聞いていますので、人数が多いなということ。

ただ一つ言えるのは、2月が1月に比べ、これは冬休みがある関係もあると思うんですけど、600人から660にふえている。ことしは雪が少なく、交通の便もそんなに不便ではなかったと思うんですけど、冬場の利用が多くなっている。そういった点の対応については、企画の中ではどういうふうを考えておられますか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。通学対策とあわせて、冬場の対応を一番考えているところでございます。去年は確かに雪が少ないということで、少ないなりに利用していただく方おられるんですが、雪が降った場合は、利用される人数の増加というものが考えられます。14人乗りのバスを現在運行しておりますが、予約状況によっては、朝一便は補助で登録している車も出さなければならぬような形になるのではないかとというぐあいに考えております。現在のところは、そういった予備車対応ということまでしかできないんですけども、今後の運行の状況、それから利用者数の予測にあわせて、また、新たな方策があれば随時提案をしていきたいというぐあいに思います。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） ありがとうございます。デマンドのことばかり言ってもいけないんですけど、冬のタイヤをという中で、イエローバス、生活循環バスですね、がありますけど、これ、冬場は入らないような場所とか、そういったものっていうのはあるんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。冬場は建設課のほうとの連携で、非常に速やかな対応でバス路線をかいていただいておりますので、雪が降ったので黄色いバスが上げられないというところはございません。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） 荻名とか、そういったところも全部回ってるんですね。冬はもう、ここは通らないとかっていうようなところはない。

○企画政策課長（田村 誠君） 休憩をお願いします。

○議長（秦 伊知郎君） 休憩します。

午前 11 時 07 分休憩

---

午前 11 時 08 分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開いたします。

企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。冬季運休が2路線ございます。荻名線と上野線については、12月の16日から3月15日までが冬季運休ということになっております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） やっぱり、南さいはくの運行を見ても、冬場になると利用者が多い。多分、これは子供たちもあるでしょう、また高齢者の方も、ふだんだったら自分で軽トラとかで出るけど、冬場になるとやっぱ怖いからバスに乗ろうという方も多くて、この結果が出てるんだというふうに思ってるんですけど、そういったところの対応として、今、南さいはくがやってるデマンド、あのイエローバスでは上げられませんよね、確かに冬場は。怖いと思います、道幅も狭くて、Uターンもしにくいことも含めれば。

ここでちょっとイエローバス対策についてなんですけれど、朝、夕方の通学バスというものは確保しながら、日中はそういった、今、南さいはくがやってるデマンド化というのにも必要になってきて、そして、あわせて冬も対応ができるような小型化をしていくっていう方策を私は提案してみたいんですけど、どうなんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。30年度の運行委託検討事業というものの中で、黄色いバスのほうの見直しも今現在進めているところでございます。その中で、議員がおっしゃられたような内容のものも、コンサルのほうから上がっております。そこで、具体的にどういった路線でどうなのかという検証を今行っておりますので、御意見として受けとめさせていただきます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） ありがとうございます。

やはり、いつまでも同じ形態だと経費もかさむばかりだというふうに思うので、やはり特に長



く運営しているイエローバスについては、ぼちぼちそういった形への何らかの検討で、経費を節約することは難しいかもしれませんが、ある程度抑えることができる運営方法というのにも必要ではないかなと思いますし、さっきから言ってる交通不便対策のためには、やはり町とすればしかりと予算をつけて、それを対応していく必要性もあるというふうに思ってますので、対応のほうをよろしくお願いします。

もう一度、デマンドバスのほうに返らせてもらって、この間、南さいはく協議会と、それから町の担当の方含めて1年間の検証というものがある中で、何点か問題があります。これは、運転される方の電話の対応や、それから交通ルール、そういった細かいことまで出ておりました。その点について、課長としてはどういうふうに捉え、改善策は何か持ってますか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。8月の21日に南さいはくの方々との意見交換がございまして、議員がおっしゃられた内容については、全て、課長としては把握しているところです。特に、委託の運行事業者の方々とのやりとりだとか、運行してお客様がどう感じたかというところは、素直にこういった御意見ありましたよというところで、役場として、町営バスでございますので、運行事業者のほうにきちんとお伝えして、改善できるところはしていただきたいと思っておりますし、また、研修であるとか指導であるとかということも、随時話をしながら、こういったものやりたいんだけどって言われたら、そこら辺が協力できるような体制をつくっていききたいというぐあいに思っております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） 私もこの質問に当たっては、事業者の方、それから実際に運行している方とも話をしてきました。特に、運行している方々の意見は非常に参考に私もなったところがあります。

例えば、電話対応については、自分たちがオペレーターとして帰ったときに対応している、8時からの受け付けだけど帰ってくると8時15分になってる。その15分間に入った留守番電話をもう一回かけてから、それから出向いていくんです。なかなか親切な対応ができないというふうに思ってますけど、十分頑張ってる気を使っています。また、バスの運行については、今のバスの時刻表が結構切迫してて、入蔵から柏尾に行くまでに数分しかないのに、子供たちが乗って、そこに、次のところに行くまでに、ある程度スピードを出しながら、安全運転を第一にスピードを出しながら行かないと間に合わない。最終的には、米子に出る日ノ丸バスに連結をしなくちゃいけない。僕たちにはその責任があるから若干そういうふうに思われても仕方がないかなと思

ますけど、じゃあ、どれを優先するんですかというふうに、また聞かれました。それだけ、実際、運行している人は、いろいろ悩みながら努力をしているわけです。

いろいろと協議をしてるって言いますが、私はまだ協議が足りない、そういうふうに思ってますけど、どうでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 議員がおっしゃられる内容は非常によくわかります。確かに、まだ協議が足りない部分が多々あるというぐあいに反省もしておりますし、私自身が緑のバスに乗ってどういったぐあいかなというの、私もまだ乗っておりません。そこら辺も含めて、きちんと対応していきたいというぐあいに思いますが、いずれにしても、安全第一というところに触れてはなりませんので、そういったダイヤが本当に厳しいというところを、それに間に合わせないといけないからスピードを出すだとか、そういったことにはならないように、とにかく安全第一で、命にかかわるような危険なことがないように、担当課としてもきちんと確認をしてみたいというぐあいに思います。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君、時間が来ましたので、よろしく願いいたします。

○議員（8番 板井 隆君） まとめさせていただきます。そういったところは、時刻表を変えれば、ある程度対応ができるんだと思います。もうできて1年です。来年の4月に対応するかもしれませんが、その辺をやはり早くに対応する、早くに話をする、あったことは向こうに伝える、向こうの意見も聞く、そういったことが大事だと思います。

副町長、どうですか。よくデマンドを利用しておられると思うんですけど、利用していて何か感想があれば。

○議長（秦 伊知郎君） 副町長、松田繁君。

○副町長（松田 繁君） 副町長でございます。いろいろ課題が確かにあろうかと思いますが、私もよく利用させていただきますけれども、本当に今までバス停まで遠かった集落にもバスが来てくれるということで、本当に短い時間でバス停までということで、特に高齢の方とか歩くのが大変な方にとっては、かなり便利になったんじゃないかなと思っておりますし、それから、前の日ノ丸バスのころではお見かけしなかったような方でも、今、デマンドバスに乗られる姿を見たりとかいうこともありますので、そういう意味でやっぱり、住民の皆さんの移動手段を確保するっていうことは重要なことだと思っております。

ただ、おっしゃるように、もう今できて1年なりますので、やっぱり見直すべき部分は見直していけないといけないと思いますので、その辺が確かに1年じゃ何も変わってない、ちょっとよ

くないところをもっと早く変えられるじゃないかというような御意見もあろうかと思しますので、その辺はやっぱり迅速に対応しなきゃいけないと思いますので、私のほうからも担当課ともよく話をしながら、改善すべき点は改善するように努めていきたいというふうに思います。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） ありがとうございました。

私、今回の質問の中で、結局、J O C Aの連携、それからこのバスのことについても、何が一番言いたかったかということ、指定管理や委託に出して、それで終わりではいけないと。そのためには、やはり課長が先頭に立って、そういったところの、実際に事業している皆さんのところに出向いていったり電話をしたりしてでも、やはり現状をしっかりとつかむ、話を聞く、それに対しての対応できることは対応していく。そういったようなことが大切なんだろうというふうに思います。町の職員としての町民への幸せや生活の改善を図るならば、やはりそういった場所の方々としっかりと連携をとっていき、出して終わりではない。出して、1年間の検証、また、1カ月の検証もしっかりとしていく。そういった姿勢を執行部としてもとっていただきたい。そういったことを最後をお願いして、私の質問にさせていただきます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 答弁、よろしいですか。

○議員（8番 板井 隆君） いいです。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で、8番、板井隆君の質問を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） ここで、ちょっと早いようですが、お昼休憩に入りたいというふうに思います。

休憩へ入る前に、一言お願いを申し上げます。

町長のほうから、本日の午後、明日一日、松田副町長が公務のために出張するというので、欠席させてほしいという旨のお願いがございましたので、議長として許可をしておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、休憩とりたいと思います。再開は午後1時、13時にしますので、よろしく願いいたします。

午前11時19分休憩

午後 1時00分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開をいたします。

午前中に引き続き、町政に対する一般質問を行います。

2番、荊尾芳之君の質問を許します。

2番、荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） 2番、荊尾芳之です。議長からお許しをいただきましたので、町政に対する一般質問をさせていただきます。

私が今回取り上げます質問事項は、下水道事業と、公共施設や観光資源の管理についての2点です。

まず、最初に、先回の6月議会でお聞きしましたが、下水道事業の維持管理の上で、汚泥処理の問題についての質問です。下水道事業を行う上で、汚泥処理の費用は必ず必要な経費です。南部町は汚泥をコンポストにする方法をとってきましたが、施設の老朽化や臭気の問題で、コンポスト施設、みのりの郷という施設名ですが、汚泥の受け入れを中止して、コンポストはつくらないう方向で検討している。そして、7月から8月にかけて1村2町の下水道協議会で決定する方向だということで、前回、町長からの答弁をいただいております。最終的な下水道協議会の今後の方針と決定事項についてお尋ねします。また、南部町として、今後の下水道事業を行く行くは公営企業ということもありますので、健全な下水道の事業経営のためにはどうすればよいのか、どういふ方針で進めていくのか、議論を進めていきたいと思っております。そういう視点から幾つかの項目を上げさせていただきます。

1つ、1村2町の下水道協議会は、今後の活動はどうするのか。協議会として汚泥処理の分野での事業を継続していくのか。つまりは、移動式脱水車や共同汚泥処理を今後も続けていくのかということですか。

2つ目、コンポスト施設は下水道協議会でどうすることに決まったのかを伺います。休止、廃止となった場合、運営を委託している業者、鳥取広域事業者ですが、ここの社員の処遇については何か協議がしてあるのでしょうか。以前の答弁では、今年度の初めにコンポスト施設を休止するかもしれないということを委託業者に伝えているということでしたが、その後はどうでしょうか。そして、今後の汚泥処理は協議会として同一の方向性を出してやるのか、また、コンポスト施設の建物や土地は今後の利用はどうするのか伺います。

3点目、協議会として移動式脱水車による事業はどうしていくのか。現在、2台目となる移動式脱水車も経年により老朽化しているようです。今後の方向について伺います。

4点目、南部町の汚泥処理について、旧会見と旧西伯の汚泥の処理方法が違います。コンポス

ト化をやめるのであれば、旧2町の汚泥の処理方法を同一にしてはどうでしょうか。移動式脱水車で全ての処理場を回ることはできないでしょうか。

5番目、鳥取県西部の町村の状況から、下水道汚泥処理の広域化、共同化を検討すべきではないでしょうか。既に県のほうでも動いているようですが、下水道事業の経営の安定化を検討した場合、西部の町村とも同様の条件だと考えます。今後進めていく上で、町長のお考えをお聞きます。

下水道事業は、使用料も含めて住民の生活に直結しています。かなりの金額の一般会計からの繰入金をもって特別会計の事業を運営しています。公共下水道、農業集落排水、浄化槽、ともに同じです。コストの削減を図り、効率のよい経営を行う必要があります。

次に、2つ目として、公共施設や観光資源の管理について伺います。

公共施設の存続か廃止か、存続ならば維持管理の費用や方法はどのようにするのか、どのようにして決めるのか、判断するのか。町長は、以前から公共施設のあり方を検討するための専門の委員会を組織すると言っていました。具体的な方針はありますか、伺います。また、管理されていない施設や観光資源としての施設が見受けられます。草ぼうぼうの観光地に行ってみたいとは思いませんよね。町としてどう管理をしていくのか伺います。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、荊尾議員の御質問にお答えいたします。

2項目いただきましたので、まず、下水道事業についてお答えしてまいります。1村2町の下水道協議会の今後の活動について、それから、2点目の今後のコンポスト施設の運営をどうするのかとの質問に、あわせてお答えしてまいります。

8月5日に開催された協議会総会において、引き続きコンポスト施設を運営するための臭気対策などの維持経費を考慮した場合、民間事業所で汚泥を処分したほうが経費は抑えられることから、年内をもって休止する方針で確認をしたところでございます。国庫補助金を活用して整備した施設であるため、財産処分のこともあり、今後の施設の有効活用については協議会での検討を行うこととしています。また、この方針は施設の維持管理委託業者にもお伝えしております。今後もこの協議会において効率的な汚泥処理について協議、検討をし、実施につなげていきたいと考えてるところです。

次に、3点目の移動脱水車についての質問にお答えします。下水道協議会共同で購入し運営しています汚泥の移動式脱水車も2台目で、13年を経過し、老朽化してまいりました。1台目も

1 4年経過し更新していることから、協議会の事業計画の中で移動式脱水車の更新について検討してまいります。

4点目の汚泥の処理方法についての質問にお答えいたします。合併前の西伯地区については、日吉津村、旧西伯町、旧大山町で下水道協議会を立ち上げ、移動式脱水車により汚泥脱水し、コンポスト化を行ってまいりました。会見地区の汚泥処理については、処理場よりバキューム車で汚泥を抜き取り運搬し、白浜浄化場で処分しています。現在ある移動式脱水車1台では、下水道協議会構成員の日吉津村、南部町、大山町、全てを処理することは能力的不可能でございます。このことから、下水道協議会において、脱水車の更新、増車について、未実施処理場への脱水車進入が可能かどうか、また汚泥脱水を行うための処理場の改造費を算出し、コスト比較を行うなどの検討をしてまいります。

次に、5点目の広域化、共同化についての質問にお答えします。6月議会でもお答えしましたが、県主導で上下水道広域化・共同化検討会が開催され、協議、検討を行っているところでございます。西部管内では、日野町、江府町、日南町が三町衛生施設組合において汚泥再生センターを整備し、汚泥の助燃剤化及びリン回収などの資源化に取り組んでおられます。今後も下水道協議会において、広域化も視野に入れ、効率的な汚泥処理の検討を行ってまいります。

2点目に、公共施設や観光資源の管理についてお答えしてまいります。

まず最初に、対象となる施設のピックアップから具体的にどのように専門の委員会を構成し、今後対応するのかということについての御質問でございます。人口減少と町の財政状況は連動しますので、公共施設を現状のまま維持していくことは困難を伴います。施設の老朽化が進み、維持、更新費用がふえることが見込まれる中、住民の生活に直結する公共施設に優先的に投資する必要があります。本町では、平成29年3月に南部町公共施設等総合管理計画を策定しており、今後40年間に必要となる施設の維持管理費用は約289億円となります。年間に換算しますと年間7.2億円と試算しています。このことは人口減少の中で財政上も大きな負担となりますので、今後残していく必要がある施設、目的が既に終わっていたり活用されていない施設については、用途の変更や廃止に向けて検討を行う予定でございます。具体には、施設の老朽化の状況や、今後、施設を安全に運営していくために必要な費用、類似の施設の状況や地域間のバランス、利用の見込みと数と目的などを総合的に踏まえ、役場内部で整理を行った後、行財政運営審議会において御意見をいただき方向性を出していきたいと、このように考えているところでございます。

次に、管理されていない施設が放置されている状況が観光客にとって一番失望する、この対策について伺うとの御質問をいただいております。全般的な考え方として、先ほど述べたように当

初の目的は既に終わっていたり活用されていない施設については、用途変更、統合、廃止、譲渡などの検討が必要であると思います。一方で、人口増加が期待できない時代において観光戦略は地方創生の一つの大きなテーマになっており、いかに誘客を行うのかが大きな課題であります。議員御指摘のとおり、観光対象となる施設をよりよく見せることが大切であるにもかかわらず、施設等が手入れも行われず放置されている状況は観光客の満足度を低下させるものになっています。

南部町では、観光資源等の魅力を維持するため、町の花でもある桜の保全に関する専門家の指導による伐採、間引き、赤猪岩神社や天宮さんを初めとする史跡等の環境整備、母塚山、こもれび広場の管理などのほか、地域振興協議会や河畔クラブなどのボランティアによる協力も得て、保全、維持に努めているところでございます。しかしながら、人口減少が進む中で、全ての観光資源の維持管理には限界があるとも考えています。今後は、観光ニーズや観光政策と絡めつつ管理対象を考えていきたいと、このように考えているところです。

以上、答弁といたします。

○議長（秦 伊知郎君） 荆尾芳之君の再質問を許します。

荆尾芳之君。

○議員（2番 荆尾 芳之君） 御答弁ありがとうございます。

まず最初に、下水道協議会という組織があって実際動いているわけですが、下水道協議会、1村2町、日吉津村、それから大山町、旧西伯町だったんですが、その旧町でつくった協議会、もともと平成4年、11年ぐらいですかね、コンポストができたころからですが、その協議会の持つ役割というものは、どうなんでしょうか、今も変わらず、そしてこれからも継続していく、もっと言えば、大山町だって3つの町が合併してます。南部町もそうです。そういう中での下水道協議会のあり方というものについて、町長、どうお考えですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。私は下水道に直接携わったことはありませんで、町長になりまして、この下水道協議会で皆さんのお話を聞いてきたところです。一つには、議員の皆様にも御理解いただきたいことは、公共下水が生まれたときに、その処分場がないということから、この協議会をつくって共同でやっということが決まったと。荆尾議員はよく御存じだろーと思っております。公共下水は産業廃棄物という種目になりますので、公共下水道をやったときにそういう施設が、産業廃棄物を処分するところがなかった。ところが、それから20年の時間を経過して、民間企業の中で産業廃棄物を積極的に処分しようという企業が多数出てきた

と。このあたりが、今回のコンポストの中で一つ、方向転換を余儀なくしたということだろうと思っています。もちろんこの1村2町の下水道協議会、そればかりをやってるわけじゃありませんで、先ほど議員の御質問にもありましたように、いかに有効に合理的に下水道事業をやっていくのかという勉強をしたり、そういうこともやっています。よく汚泥の減容化等についても、この3つの自治体が競争するように、いい情報があれば共有して、トライアルして、その成果をまた共有するというのもやってきております。大切な協議会だと思っていますので、これは今後とも有効に使っていくという方向で、1村2町、同じ思いで共有してるものと思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） 町長、一つ確認なんですけど、いわゆる下水道協議会、さっき言った旧町でもともと組織されたものなんですけども、南部町も2町の合併、大山町も3町の合併ということで、下水道協議会として、現状としてですよ、前の大山町のことだけ考えてるんじゃないくて、中山も名和も含めた大山町、もちろん南部町もという、そういう考えでよろしいですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。もともとは公共下水を中心にしながらやってきたことですが、御存じのように日吉津村は公共下水と集落排水をくっつけてしまって、より合理的にやっていますし、聞くところによりますと、大山町は、今たくさんある処理場を、集排の処理場を圧送をかけながら数を減らしていこうというようなこともしてるようでございます。公共下水だけだったものを、集排も含めてお互いに勉強し合うと、そして成果を分かち合うというような組織にこれからもなっていくだろうと思いますので、この重要さは今後ますます重要になってくるだろうと思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） ありがとうございます。そういう、町長との意見が合ってるということで質疑を続けていきたいと思うんですけども、結果的に脱水したものをコンポスト施設に運ぶっていう処理パターンで来てるわけですが、それはコンポスト施設をやめるということですから、今としては、日野郡のようなわけにはいきませんので、全てどこの町村も今、南部町と同じように三光に運んでいくという、統一したやり方ということでいいですか。

○議長（秦 伊知郎君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長でございます。処分先の三光につきましては、南部町と日吉津村になります。大山町につきましては、三光のほかに宇部のほうに処分をしてるということになります。以上でございます。



○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） 課長、それは、宇部と三光と、大山町がでしょうけども、コスト計算したときにそっちのメリットが高かったということ。

○議長（秦 伊知郎君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長でございます。処分先を三光にしたほうが安価になるということでございます。現在の最新の資料でいいますと、おおよそ700万円程度の経済性が高くなる、安くなるという試算をしております。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） ごめんなさい、よその町村のことまでとやかく言う気持ちは全くないんですが、大山町は宇部に運んでセメントにするという選択をしたわけでしょう、そのことと、うちや日吉津が三光にという、そういう意味でちょっと聞いたんだけど。

○議長（秦 伊知郎君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長でございます。大山町につきましては、コストのこともありますけども、リスク分散ということもありまして、建設した、大山は非常に多い、集排だとか公共下水とか施設がありまして、その都度、処分先をどうやら決めていた経過があるようでして、聞くところによりますと。それで宇部と三光というぐあいになってるようでございます。

○議員（2番 荊尾 芳之君） 両方。

○建設課長（田子 勝利君） はい、両方あるということです。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） わかりました。じゃあ、三光と宇部と両方の処理をやっているということですね、わかりました。

ちょっと確認でございます。コンポスト施設、12月末をもって休止という表現だったと思います。休止と廃止の使い方について教えてください。

○議長（秦 伊知郎君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長でございます。まず、休止というのは、コンポスト、いわゆるみのりの郷の機能、コンポスト化する、肥料化する機能を残したままの状態を休止というぐあいに考えております。また、廃止というのは機能を全部なくすということになりまして、いわゆるどうということかという、中にある機器を全て持ち出すだとか、そういったことが廃止だというぐあいに整理しております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

- 議員（２番 荊尾 芳之君） それでは、１２月末をもって休止とする意味を教えてください。
- 議長（秦 伊知郎君） 建設課長、田子勝利君。
- 建設課長（田子 勝利君） １２月末をもって休止ということなんですけども、国庫補助事業を使って国庫補助金が投入された施設になりまして、そちらのほうのまた活用ということを引き続き検討していくということで、機能を残したまま休止ということで引き続き検討していくということにしております。
- 議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。
- 議員（２番 荊尾 芳之君） 今の答弁を聞くと、また再稼働があるように聞こえるんですけども、基本的に、コンポストをつくる設備の補助金としての耐用年数と、それから建屋の補助金の耐用年数というのを把握しておられますか。
- 議長（秦 伊知郎君） 建設課長、田子勝利君。
- 建設課長（田子 勝利君） 建設課長でございます。耐用年数には機器と建屋のほうは違いがありまして、機器につきましては、耐用年数につきましては過ぎてはおります。
- 議員（２番 荊尾 芳之君） 何年。
- 建設課長（田子 勝利君） １７年だったように記憶しております、済みません。建物については２５年。建物の中でも基礎の部分につきましては鉄筋が入っておりますので、５０年というような耐用年数になっております。以上です。
- 議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。
- 議員（２番 荊尾 芳之君） そうすると、コンポストをつくる機器についてはもう耐用年数を過ぎてるということですので、それは補助金の返還対象とはならないという考えでいいですか。
- 議長（秦 伊知郎君） 建設課長、田子勝利君。
- 建設課長（田子 勝利君） 建設課長でございます。機器についてはならないという整理はしておりますけども、最終的には県のほうに確認をして、建物全体のこともございますので、全体を確認し、機器だけでいえば、ならないとは整理はしております。
- 議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。
- 議員（２番 荊尾 芳之君） 県への確認はまだとれてないということですか。
- 議長（秦 伊知郎君） 建設課長、田子勝利君。
- 建設課長（田子 勝利君） 建設課長でございます。県への確認の結果についてはとれてないということでございます。
- 議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（２番 荊尾 芳之君） いや、とれてないというのは、聞いてないということなの、聞いたけど回答がない。機械の補助金の返還対象は１７年という把握をしてるわけですから、今、建設課長が言われたように、それは、機械は機械で処分してはだめだよ、一体としてやらんといけんというふうに回答をもらってることなのか、まだそういう質問をしていないのか、その辺を教えてください。

○議長（秦 伊知郎君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長でございます。県への正式な質問はまだしておりません。事業団に委託して建設した施設ということもありまして、一応事業団のほうとは話はしまして、ならないであろうということですので、機器についてはならないというぐあいになっておりますけれども、建屋含めての機能があることから、正式には県への協議を行うということにしております。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（２番 荊尾 芳之君） わかりました。今の建屋については、今後、有効利用を考えるとこの話がありますが、事業団との話もあるでしょうし、栗田工業のこともあると思いますが、有効利用について何か言えることがありますか。

○議長（秦 伊知郎君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長でございます。移動脱水車のほうが買いかえの時期に来ておりまして、一つの案となりますけれども、移動脱水車を入れておく車庫、あるいはその他の機器類があると思いますので、そういったものを保管しておくというようなことでの活用、案の段階ですけれども、そういった案を持っております。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（２番 荊尾 芳之君） その案に賛成します。そういう使い方がいいと思います。

それで、今回の９月の補正予算にコンポスト施設の洗浄っていうのが予算がありますよね、ちょっとこれ、教えてもらっていいですか。

○議長（秦 伊知郎君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長でございます。休止をしますので、一回、使っている施設を掃除をして、いろいろなものがこびりついておりますので、そういったものをきれいに掃除をして、一旦そこで休止をしておくという考え方で清掃費を計上しております。清掃費としてはそういったことを考えております。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（２番 荊尾 芳之君） 私の意見ですけれども、もう再稼働はないのかなというふうに思っています。課長は休止だということですので、休止ということはまた動くことはあるのかなという、そこははっきり言われませんが、きれいにして、建物、中の機械を取ってしまって車庫にしてもいいし、左側にコンポストをたくさん入れておくための倉庫がありますよね。ここも十分車庫になり得るかなと思うんですが、せっかくあの機械を洗浄してきれいにするんだったら、栗田工業に相談して再利用をしてもらうことは考えられませんか。

○議長（秦 伊知郎君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長でございます。議員のお考えのほうで、業者、栗田工業、クリタスですけども、のほうに相談をかけてみたいというふうに思います。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（２番 荊尾 芳之君） 済みません、ありがとう。むちゃを言ってるとは思っていませんけども、相談だけはしてみてください。

今、公共下水と農集という大きな事業ぐくりにするために、合併しても西伯はコンポスト、それから会見は白浜処理場というパターンがありました。今、このコンポスト施設をなくす、コンポストの処理方法をやめるといふこのタイミングですので、会見の処理場の処理の仕方を、これもコスト計算が当然、どういうんですか、脱水車を入れて、脱水ケーキにするための貯留槽から引き抜くポンプとか、いろんな経費があると思うんですが、そういうところを計算してみるといふお考えはありませんか。

○議長（秦 伊知郎君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長でございます。その検討をするという予定といたしますか、でおります。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（２番 荊尾 芳之君） 私はぜひ進めていただきたいと思います。というのが、バキュームカーで今、広域行政管理組合の白浜の処理場に運んでおります。ここの処理場も、どうですか、ずっとじゃないですよ。考えがあるように何か聞いておられますか。

○議長（秦 伊知郎君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長でございます。白浜の処理場につきましては今年度でやめて、米子の浄化センターのほうにというようなことは聞いております。

○議長（秦 伊知郎君） 町民生活課長、岩田典弘君。

○町民生活課長（岩田 典弘君） 町民生活課長です。先ほど建設課長が来年度というような、白

浜処理場のことを申し上げましたけども、現在、西部広域の浄化場あり方検討委員会で、去年からその浄化場の2カ所あるやつを1カ所にするというとか、いろいろ検討をしておるところであります、まだ副町長会議にも正副管理者会にも西部広域の議会のほうにも出してませんので、先ほどの話はまだ出てないということをお聞きしたいと思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） そうですか、わかりました。ただ、バキュームカーの動きも、でも、行く行くはですよ、そういう検討会が出てるということは、今さっき建設課長が言ったように、あわせていくというか、まだわからないけど、まだ不確定だということですよ、町民課長。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。まだ決定事項ではありませんし、それから、1つをなくすと、運搬距離だとか各市町村によって不利益も出てきますので、まだ最終決定の段階ではありません。話をもとに戻しますと、今の汚水のままバキュームカーで運ぶということは非常に不合理ですので、私としては、ぜひとも脱水ケーキにするような手法をとりたいと思っています。しかし、先ほど答弁したように、その施設にあの重たい機器が中に入っていけるかどうか、それから、それに関しても、引っ張り上げるための接続する部材とポンプとをセットするためにどのぐらいのコストがかかるのか、そういうところを十分検討しながら、将来的にはそのほうがコスト的に安いだろうと、こう思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） ありがとうございます。

やはりそういう方向で、今の移動脱水車は8トン車で結構大きなものなんですけど、先ほど言われたように処理場に入るのかということも含めて、一つの考え方としては、あくまでも下水道協議会という組織はあるんですが、それはそれでちゃんとあるんですが、町としての脱水車という考えもあるのかなという気持ちを持っています。

前回も言いましたけど、29年の3月に南部町の下水道事業経営戦略という10年計画が立てられております。それで、その中に会見地区浄化センターと会見第2地区浄化センターが、計画によりますと、平成31年から33年が会見、それから、第2は平成33年から平成35年に大規模改修というか、補助事業としてそういう処理場の改修をするよっていう計画があります。この時期に絡めてやっぱりちょっとそういう検討をしていただければどうかなというふうに思います。なおかつ、この経営戦略という一つの下水道事業の大きなもとの計画があるわけです。こ

こでの、今の段階では当然コンポスト処理という方向がのっております。この経営戦略の変更とか計画の見直しというようなことは考えておられますか。

○議長（秦 伊知郎君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長でございます。汚泥の処理方法が変わりますので、そういった計画も見直していくという考えでおります。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） どういうスケジュールですか。

○議長（秦 伊知郎君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長でございます。済みません、今年度には予定しておりませんので、具体的な検討は来年度以降という予定にしております。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） わかりました。20年間ずっとコンポストというところで私も携わった者として思いもありますけども、やはり老朽化とか、こういう問題が起きて、必ずそれしかないということはないと思います。やはり新しい時代に合った汚泥処理の仕方というのを考えて変更していく時期が今だと思います。15年に合併して西伯の会見、もちろん公共と農集ということもあると思いますが、経費の部分、今回の補正見てもそうですが、使用料というものを住民は払うわけですから、そこが抑えられる安い汚泥の処理方法というのはやっぱり常に考えて、経営の安定化、できるだけ一般会計からの繰入金を入れない方向というのを、もう少し先を見て、ちょっとずつ先を見て、こうですというような議員との話にもしていただければうれしいかなと思います。ぜひそういう格好で、とにかく私の思いですけども、西伯と会見の処理場の処理の仕方を安い金額で統一してやっていただきたい。また、大山町がセメント化しているように、1つのパターンだけではちょっと不安もあるので、やっぱりリスク分散というところも視野に入れて下水道の汚泥処理ということも考えていただけたらと、ぜひお願いをしておきます。

次に、2つ目の質問ですけれども、今の公共施設のあり方について、済みません、ちょっと聞き取れなくて、町長、公共施設のあり方の総合計画というか個別計画というのは、もう既にできてるんですか、教えてください。

○議長（秦 伊知郎君） 総務課長、大塚壮君。

○総務課長（大塚 壮君） 総務課長でございます。公共施設の総合管理計画っていうのを平成29年の3月に策定しております。それに基づきまして、今後となりますけれども、各施設の

個別施設計画というのが必要になってまいります。これを具体的に計画してまいりますのが今年度後半の作業を見込んでいるところでございます。一応その個別管理計画には、維持修繕のお金は個別管理のところで出てくるかと思えますし、今後どういった施設修繕が必要なのか、その施設を維持する必要があるのかというところで、並行して考えてまいりたいというふうに考えています。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） 済みません、平成29年の3月、28年度ですね。そういう管理計画があるというのはちょっとまだ、済みません、見たことがなくて、これから個別計画を立てるといことなんですが、その総合計画というのはどういうふうにしてつくられたものなんですか。

○議長（秦 伊知郎君） 総務課長、大塚壮君。

○総務課長（大塚 壮君） 総務課長でございます。これ実は、平成25年の11月に国のほうからインフラの長寿命化基本計画というのが出されまして、それに基づいて各市町村、そこでの施設の管理のあり方、これからの施設の維持管理費を含めたところの指針を29年の3月につくったところでございます。それをもって30年の計画でこの計画を策定しておりますので、先ほど町長の答弁の中にありましたけれども、計画的には今後30年の計画しておりますが、維持管理に関する費用につきましては今後40年で試算しております。そこでは、維持管理費の費用につきまして約289億円が今後必要になると。今現在の施設をそのまま維持管理することで289億円が必要になりますよというような計画をしております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） ごめんなさい、それは総務課でつくったの。いわゆる学識経験者とか、何か審議会があったりとか、委員会があったりとか、そういう格好でできたもの、その辺はどうなんですか。

○議長（秦 伊知郎君） 総務課長、大塚壮君。

○総務課長（大塚 壮君） 総務課長でございます。この総合管理計画につきましては総務課が音頭をとってつくったと、内部的に作成したものでございます。本来ですと、行財政運営審議会ですとか、そういったところで御意見を賜りながらというふうに考えておりますけれども、実際のところ、この29年につくったものにつきましては総務課でつくらせていただいたというところでございます。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（２番 荊尾 芳之君） じゃあ、それはピックアップだったり、機械的になって言ったらおかしいですけど、役場のほうがよくわかってやるべきものだと思うんですが、今、今度は個別の計画をつくると言っておられますが、これはどういうふうにしてつくられる予定ですか。

○議長（秦 伊知郎君） 総務課長、大塚壮君。

○総務課長（大塚 壮君） 総務課長でございます。個別施設の計画でございますけれども、各施設を所管している各課がございます。その中で、今後、各施設についてどういった修繕が必要なのか、その費用を算出させていただいて、総合的に総務課のほうで取りまとめて一覧をつくっていくことが必要だというふうに思っていますし、その一覧を見ながら並行してその施設が本当に今後必要なのか、例えば、町長答弁はありましたけれども、統廃合を含めてそういったところの見直しをかけていく必要があるだろうと、それは並行して行う必要があるだろうというふうに考えています。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（２番 荊尾 芳之君） それを、審議会というか、今度はなかなか役場だけというわけにちょっとならんと思うんですが、審議会、いろんな人、施設であれば利用者の意見、それから納税している住民の意見等を取り上げて、もちろん有識者とかあると思うんですが、そういう具体的なところまではまだ決まってはなないと思いますが、維持管理の修繕費ばかりじゃなくって、やっぱり存続か廃止かという部分も含めて、いろんな人、さっきも、重複しますが、利用者だったり、住民の皆さん、納税者、それから専門的な知識を持った人、それから担当課、もっともっとあるかもしれませんが、そういう広く意見を聞いてやるという、もっと加えて。総務課長。

○議長（秦 伊知郎君） 総務課長、大塚壮君。

○総務課長（大塚 壮君） 総務課長でございます。言われるように費用ばかりのことではございませんでして、それこそこれまでその施設をつくってきた背景でありますとか、経緯でありますとか、もっと言いますと、利用者の方々の御意見を賜りまして、最終的にはこちらでまとめますけれども、行財政運営審議会のほうで諮問をさせていただいて、御意見を賜って、どういった方向になるのが妥当なのかといったところを総合的に検討をしてみたいというふうに考えています。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（２番 荊尾 芳之君） わかりました。ぜひ、審議会の力も必要だと思いますが、済みません、ちょっと具体的な例を言えば、去年、南部町の会見野球場、南部町総合グラウンド、野球場ですね。御存じのようにカントリーパークと会見町民野球場とあります。今回、会見の南部町



民野球場のナイター設備を廃止しました、ナイターはカントリーパークでやってくださいよという。そういう野球場、町内に2つあるんですけど、それぞれに見合った活用の仕方というようなところがあって、よかったと思うんですよ、そういうふうにちゃんと管理して、もうナイターはカントリーパークっていうふうに決めていった。この決め方、教育委員会ですかね、所管は。どういった、さっき総務課長が言われたことと教育委員会のほうでそういうふうに進めて、僕はうまくなってると思うんですが、その辺についてちょっと教えていただけませんか。

○議長（秦 伊知郎君） 教育次長、安達嘉也君。

○教育次長（安達 嘉也君） 教育次長です。先ほど議員がおっしゃられたとおり、町民野球場でございますけど、こちらは、まず、照明設備の老朽化、そして何より野球場、夜間での利用が、実績が少なかったということがありまして、こちらのほうは昨年度、高圧の電力から低圧へと変更しております。ナイターでの利用ということになりますとカントリーパークの野球場を御利用いただくというところで、いわゆる利用の時間だとか目的に応じて2つの野球場を使っていたということを経済委員会のほうで、事務局のほうで協議をさせていただいて検討した結果、このように進めてまいりました。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） ありがとうございます。

非常に公共施設の数も多くて、タイミング、タイミングみたいなこともあって、勝手にやめるとか、そういうことももちろんできませんので、大事な手続を踏んで進めていかないとできないと思いますけども、やはりそこをタイムリーな行動、活動がいいのかなと思います。僕は、野球場のことでこれはよかった例かなと思います。

ただ、逆に、済みません、具体的なことを言わないと執行部になかなか通じないと思いますので、具体的なことを言います。緑水湖のボートの件です。ずっと言っておりますけども、緑水園の指定管理だったボートの棧橋からスワンのボートとかが指定管理でありました。いつの間にか指定管理から外されて、棧橋は危険だからもう通れませんよ。ボートは今どこにあるかというのと、驛牛の入り口のところの砂浜といいますか、そこにちょっと、あれでいいのかなと思うんですが、こういう、これはどうなるんでしょうかね。済みません、変な質問で。

以前、ボートとかの設備を、湯梨浜町だったかな、どっかに譲渡するとか、そういう話が一回出たように思うんですが、それがまたとまって、今、実際まだそのままになっているという状況なんですけど、総務課長、これはその計画を立ててという話にまでにはちょっとならんと思うんですが、早急な対応も必要だと思うんですが、町長、どうでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。湯梨浜町の件もありましたけれども、そのときには  
棧橋、浮き棧橋もいただけないかということもあって、この浮き棧橋を取ってしまうと、湖面と  
一体的に使うというあの機能がもう全くなくなるわけです。地下のアンカーが外れて、水面下何  
メートルのところにアンカーも外れてるとかっていうことも聞きますので、これから修繕をか  
けるのかどうかも公共施設の管理として検討していきたいと思っています。今のスワンボートに  
ついては休止ということで、あれを何とか処分しろというのは今、鳥取県のほうから言われて  
います。大きな雨や風が吹いたときにダム湖のほうに流れ着いてしまったら危ないので、方向を  
出してくれということも言われています。

こういう一つ一つの問題がたくさん出てきているわけです。これを全て同一に検討するわけに  
なりませんけれども、今言われてるように、少しどうするのかなってというような、いわゆる三角  
の部分のものについて、主に検討を進めていかななくてはいけない時期に来たなど、このように思  
っています。審議会等にかかる準備を急ぐように総務課のほうに言っていますので、それを含め  
て今後検討に入ろうというぐあいには思っています。また議会のほうにも検討経過や、それから結  
果についても御報告したいと、このように思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） 本当、今の緑水湖のボートのことも、ほかの体育館とかのことと  
一緒に時間を待って、同じ土俵で判断していいのかなという、ちょっと不安があります。緊急  
対策が必要ではないかなと思っております。イレギュラーと言っはなんですが、あそこに橋の  
辺から見たボートの格好というのはちょっと見づらいんですが、町長、少し早く対応してはど  
うでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。もともと言えば、これは緑水園のほうで指定管理ができない、  
管理ができないということから、残念ながら運営を中止しています。ボートの、モーターボ  
ートのことですね。モーターボートを……（「スワンボート」と呼ぶ者あり）いや、スワンボートも  
そうなんですが、スワンボートを運営するためには、安全対策としてモーターボートは必需品で  
す。棧橋もしっかり支えなくちゃいけない、それをトータルに考えて今後運営ができるのか、こ  
れは財政的に、または今後、緑水園として運営してもらおうのか、または緑水園が運営できな  
かった場合に、ほかの機関があれを、委託業務または指定管理を受けてやっていただくようなこと  
が可能なのかどうか、そして、それを残すべきなのか残さないべきなのか、こういうところを議論

をしなければ、軽々に、じゃあそれを修繕してやっていこうということにはならないわけでして、それを急いで検討のテーブルにつけろというぐあいに指示したところでございます。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） わかりました。ちょっとそれこそ試算する金額が怖いかなぐらい、どうしたほうがいいのか、至急が必要だと思います。

もう一つ、ボート、次に、公園の管理についてお願いします。例えば集落内の公園、当然、各集落が管理します。それから、指定管理の公園はもちろん指定管理先が管理します。新宮谷は県立の公園ですかね。ここは老人クラブ連合会、シルバーかな、委託を受けて管理しておられます。管理がはっきりしてるところはもちろんきちんと管理ができて、それなりのきれいに保たれていると思うんですが、一つ、法勝寺の城山公園が、春は非常に桜、ぼんぼりがあってきれいな姿なんですけど、夏の今、行ってみますと、本当、登山入り口もわからない、春の姿からもう草ぼうぼうの状況になってます。それで忠霊塔のほうは、町民課が忠霊塔の周りは草刈りをしてるんですけど、委託してね。上がっていく道、どっから上がるのかなと思って、今までどおりの道を上がろうとすると非常に大変なことになっています。城山公園の管理は、教育委員会ですか、企画政策課ですか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画監、本池彰君。

○企画監（本池 彰君） 企画監でございます。城山公園の整備状況につきましては、まず、桜の木とか、てんぐ巢病の関係になった樹木の伐採等につきましては、河畔クラブがボランティアの方をお願いしていたり、先ほど議員の方がおっしゃりました忠霊塔周辺につきましては、町民生活課のほうで伐採を行っていただきます。あと、歩き道や道路周辺などについては、年に2回、建設課のほうでこれも伐採をさせていただいております。ただ、草を伐採したところでも、いわゆる、御存じのように不要な樹木がかなりあるもんでして、その不要な樹木っていうのを、うちが音頭をとってこれを切りましょうっていうのがなかなかうまくいかない。というのも、こちらのほうが町指定の文化財ということもありますんで、そういった不要の木の伐採というところになりますと、やっぱり教育委員会のほうになっていくというようなことになります。

○議長（秦 伊知郎君） 人権・社会教育課長、角田有希子君。

○人権・社会教育課長（角田有希子君） 人権・社会教育課長です。法勝寺城址の跡なんですけれども、今、町の指定文化財になっております。先ほどの管理の部分というところなんですけれども、町有地であるため、先ほど企画監のほうでおっしゃったとおりに町の建設課のほうで管理をしていただいておりますが、文化財の保護というところに関しましては、文化財の指定になって

いるからその管理ができないとか、活用ができないというところではありません。ただ、文化財の保護というところもありますので、何かしら活用をされる場合には教育委員会に協議を上げていただきたいというところをお話しさせていただきたいと思います。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。城址を公園として管理するかどうかということだと思っています。現実に公園として管理はしてないというのが今の予算とその実態だと思っています。これは議員等も御存じのとおりです。最低限の桜の木をどうするのか。あれは昭和26年に、河畔クラブが一番最初に法勝寺城の跡地に桜を植えて、町の将来に向かって理想郷をつくろうと宣言された場所ですので、非常に河畔クラブの皆さんの思い入れの深いところだろうと思っています。しかし、残念ながら、なかなか根つきが悪いということもあって法勝寺川の堤防に移り、その動きに感銘した当時の青年団や、それから婦人会が一緒になって法勝寺川に植えたといういきさつです。

法勝寺公園が今、公園としてその整備をするっていう段階には私はないと思っています。あれはあくまでも法勝寺城址として管理をする、それから文化財として残すということはあるでしょうけれども、そこを整備して桜の園だとか、そういう桜をめぐるような環境整備をするというような環境にはないと思っています。ただ、建設課のほうでは、上がり道がありますよね、あの道を散策等に使われる方もあるという理由で、建設課のほうで一定の草刈りをしているということは聞いております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長でございます。町道林道作業員のほうで作業をさせていただいております。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） さっきも言いましたけど、管理する団体が決まってる所はいんです、きちっとできる。ただ、ボランティアが管理するとかというのは、そこに責任を負わせるのはちょっと酷かなと思います。

町長は、観光資源でない、城山公園が。

○町長（陶山 清孝君） 文化財。

○議員（2番 荊尾 芳之君） そこは違いますね。城山公園は確かに毛利の文化財というか、そこはやっぱり広瀬の、何遍も言って悪いですけど、あそこみたいにきれいに管理して、あそこへ上がると、春だけじゃないですよ、きれいに法勝寺の町もずっと見えるし、いいところじゃない

かなと思っております。僕の思いですよ、一つの観光資源として管理するところがないのであるならば、町が、建設課長が言われたように管理をするような方向で、やっぱり観光協会だったり町のホームページを見ると、さっきも言われたように法勝寺城址っていうのが出てくるわけですよ。どんなどこかなってって、行ってみたいと思う人もいるわけで、その辺が、ここはもう町の管理するところじゃないという看板も出てるわけではありませんで、誰かがやっぱり管理して、南部町に来られたお客様を対応する必要があるのではないかなと思っておりますが、最後に町長、どうでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。そういう管理していこうという機運が醸成されていけば、今後、じゃあ一体、具体的に誰が管理していくのかということになってくるんじゃないかと思っております。鎌倉山を誰が管理するのか、それから金華山を誰が管理するのか、それから要害山はどうするのか、いろいろあるわけです。確かに母塚山だとかボランティアの手を、今の要害山なんかも非常にきれいにさせていただいてます。これも地域の皆さんが大事に扱っていただいていると思います。ですから、法勝寺城址を、それに対する思いがあって、これをやはり残していこうという町民の思いがそこがあれば、何らかの形で私どももそれに応えていかなきゃいけませんけれども、そのような今、現実には動きはないなと思っております。もし、そういうことが私の勘違いであって、荊尾議員の言われるように、あそこを何とかしようという動きがあれば、ぜひまた私のほうに教えていただきたいと思っております。ぜひ、その皆さんと一緒に何らかの方策を立てるということも考えていきたいと思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） 過去にも言いましたが、私は法勝寺城跡を広瀬の月山のようにしたいという思いを持っております。ボランティアなのか、そういう声かけなのかわかりませんが、やはりさっきも言いましたけど、南部町に来られた人を迎えるに当たって、どういう格好ですかということを検討を、これからも思いを持ってやっていきたいと思っておりますので、また相談に乗ってください。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で、2番、荊尾芳之君の質問を終わります。

ここで休憩に入ります。再開は2時20分にしますので、よろしくお願ひします。

午後2時03分休憩

---

午後2時20分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開をいたします。

仲田議員の一般質問の前に、建設課長のほうから先ほどの発言の訂正を求められておりますので、許可しております。よろしく願いいたします。

建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長でございます。先ほどの答弁の中で誤りがございまして、訂正をお願いするものです。

コンポスト施設みのりの郷の中の機器類の耐用年数につきましては、17年とお答えしたところですけども、正しくは10年でしたので訂正をお願いいたします。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 議事録の訂正をよろしく願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） それでは、仲田議員の質問を許可しますので、よろしく願いいたします。

7番、仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） 7番、仲田司朗でございます。議長のお許しを得ましたので、通告のとおり2点について質問させていただきます。

まず最初は、農業用ため池管理保全法施行に伴う本町の対応についてであります。

昨年7月の西日本豪雨では多くの農業用ため池が決壊し、被害が発生したのを受け、ため池の管理対策を強化するため、農業用ため池管理保全法、通称ため池新法が本年7月に施行されました。この法律では、市町村は、ため池の管理状況の把握や管理者への指導、所有者、管理者が不明なため池の管理などに当たることになっています。

そこで、お聞かせ願いたいと思います。1つ、昨年の西日本豪雨を受けて、全国でため池の緊急点検が実施され、下流の家屋や公共施設等に被害を与える可能性のあるため池を対象にした中で、町内にある52カ所のため池で、応急措置が必要と判断されたため池が4カ所確認されています。このため池を今後どのようにされようとしているのでしょうか。

2つ目、農業用ため池の工事については受益者負担がございます。しかし、幾ら国の補助事業等があっても、工事費が高額のため受益者負担金も高額で、工事を諦めたりやめることが予想されます。受益者負担の軽減策はないのでしょうか。

3つ目、受益者負担の軽減策がないというなら、他町村と連携して、ため池工事の受益者負担金を少しでも軽減するために国や県に補助率の増額を要求していただきたいのですが、いかがなものでしょうか。以上、3点について御質問いたします。

続きまして、西伯病院の経営状況についてであります。

全国の公立病院の数は893病院と、2015年の資料でございますが、中で、小規模公立病院の約7割強が赤字となっております。西伯病院でも同じように赤字経営が続いているのが現状であります。そのような状況を踏まえ、これからの病院経営及び病院運営についてお聞きします。

1つ、病院経営の現状について、5カ年間の経営状況の推移を教えてくださいたいと思います。入院患者数あるいは外来患者数等でございます。

2番目、何が原因で経営状況が悪化しているのでしょうか。

3番目、町民が健康になって西伯病院に受診しなくなったので、患者数が減少し、町の国保会計の医療給付費や後期高齢者特別会計の医療給付費が減少しているなら理解ができますが、増額しているのではないのでしょうか。

4番目、経営コンサルタントに委託した計画書はどのようになっているのでしょうか。そして、どのような経営改善策を提案されているのでしょうか。

5番目、今後の西伯病院運営をどのようにしようとしているのか、経営形態の見直し等も含めてお聞かせ願いたいと思います。

以上、2項目について壇上よりお伺いするものでございます。よろしく御答弁をいただきたいと思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 仲田議員から2項目にわたり御質問を頂戴しましたので、私からは農業用ため池の点について御答弁を差し上げ、もう1点、病院につきましては、事業管理者のほうから後ほど答弁したいと思っております。

それでは、初めに、昨年の緊急点検で応急措置が必要と判断されたため池、4カ所のため池をどのようにされようとしているのかについてでございます。このうち貯水ができない状況となっていた東町の奥堤池と、北方のオテス池の2カ所については対策工事を実施し、完了しており、現在2カ所とも貯水機能は復元しております。残る2カ所の浅井の青木池と高姫の井坂上池については、ため池の機能に支障がなく危険度も低いことから、経過観察しているところでございます。経過観察をしています2カ所は、どちらも水際ののり面崩れであります。症状は軽いものの、今後を見据えて地元と協議を行い、対策を検討していく考えであります。

なお、緊急点検を行ったその他のため池につきましては、現状では特に対策が必要となるものはありませんので、御報告しておきます。

次に、ため池工事の受益者負担の軽減策はないかについてお答えします。ため池工事の補助事

業は、耐震対策、豪雨対策、老朽化対策、廃止などの対策別、あるいは受益面積別などによって、実施できる事業や補助率が違っております。一般的に農林関係の事業は特定の受益者が発生する考えから、受益者に工事費の原則 2 割の負担をお願いしております。しかしながら、ため池につきましては、近年、豪雨被害発生状況を考え、国の制度が拡充され、防災の意味合いを考慮し、地元負担が軽減されております。要件によっては受益者負担に違いがありますので、個別の案件につきましては、担当課に御相談いただきますようお願いいたします。

次に、受益者負担を軽減するため国や県に補助率の増額を要求していただきたいとありますが、ため池に限らず、圃場、水路等の農業施設の改修には国や県の補助が必要不可欠であり、町の負担も含めて、地元負担がより少ない事業を町としても選択して取り組んでいるところでございます。少ない負担で事業を行うため、町村会要望や土地改良団体連合会要望などの機会を通じて要望しているところでございます。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（秦 伊知郎君） 病院事業管理者、林原敏夫君。

○病院事業管理者（林原 敏夫君） 病院事業管理者でございます。仲田議員から 5 点にわたり御質問をいただきました。

最初の御質問、病院経営の現状について、5 カ年間の経営状況の推移、入院患者数、外来患者数にお答えいたします。

最初に、入院患者数の 5 カ年の推移です。お手元に配付いたしました資料をごらんください。入院患者数、26 年度、延べ 6 万 2,568 人、1 日当たり 171.4 人、27 年度、延べ 6 万 2,516 人、1 日当たり 170.8 人、28 年度、6 万 2,279 人、1 日当たり 170.6 人、29 年度、6 万 2,129 人、1 日当たり 170.2 人、30 年度、延べ 5 万 9,929 人、1 日当たり 164.2 人で行いました。延べ人数では、5 年間で 2,639 人の減少、1 日当たりでは 7.2 人、4.2% の減少となりました。

続きまして、外来・入院患者数でございます。26 年度、延べ 6 万 3,119 人、1 日当たり 259.7 人、27 年度、延べ 5 万 9,479 人、1 日当たり 245.8 人、28 年度、延べ 5 万 8,397 人、1 日当たり 240.3 人、29 年度、延べ 5 万 6,341 人、1 日当たり 230.9 人、30 年度、延べ 5 万 3,371 人、1 日当たり 219.6 人、総数では、5 年間で 9,748 人減少し、1 日当たりでは 40.1 人、15.4% の減少となりました。

2 番目の御質問、何が原因で経営状況が悪化しているのかについてお答えいたします。病院経営の根幹は医業収益であり、医業収益に大きく影響します入院患者数について、昨年度は特に前



半大きく落ち込みました。これは年度当初、常勤医師が3名減り、医師の間には当直回数の増加、入院主治医としての負担増といった疲弊感があったと考えていますが、年度後半に向けて徐々に回復してまいりました。

一方で、日本医師会地域医療情報サイトの医療需要推計によりますと、全国及び鳥取県の医療需要予測は、令和7年ごろまでは増加していきますが、南部町におきましては、既に平成27年以降減少しております。また、南部町の人口推移と入院患者数の推移を見ても、平成26年度末の人口は、30年度末の5年間で4.5%減りました。先ほどの入院患者数の減少、4.2%減少と同傾向であることから、人口減少の影響は否定できないと考えております。

3番目の御質問、町民が健康になって西伯病院に受診しなくなったので患者数が減少し、町の国保会計の医療給付費や後期高齢者会計の医療給付費が減少しているのなら理解できるが、増額しているのではについてお答えします。平成26年度から30年度までの5カ年の推移を調べていただきました。国保会計における医療費用は減少し、後期高齢者会計における医療費用は増加という結果でございました。

4番目の御質問、経営コンサルタントに委託した計画書はどのようになっているのか、どのような経営改善策を提案しているのかについてお答えします。経営コンサルタントへの委託は、介護保険法改正により転用または廃止することが確定しております。介護療養病床20床のその後のあり方に特化し、昨年度から開始しました。具体的な提案を受けて、院内全ての部署の代表者で構成します検討委員会を発足し、提案の具現化を進めております。この結果を踏まえて、今年度もコンサルタントを継続委託しました。その内容は、1、病床機能再編にかかわる実行支援、2、病院の方向性確立にかかわるアドバイザー業務、3、その他経営にかかわる相談業務としております。特別検討委員会にも出席し、あわせて院内全ての部署ごとの具体的な経営改善計画推進を指導します。

5番目の御質問、今後の病院運営をどうしようとしているのか、経営形態の見直し等についてお答えします。

まずは、先ほどお答えいたしました介護療養病床20床ですが、コンサルタントからの提言は、1、介護医療院への転換、2、医療療養病床への転換、3、20床の廃止、削減の3点について、さまざまな観点から検討をいただきました。これを受けて検討委員会は、2番目の医療療養病床への転換を想定して、さまざまな課題に対する議論を展開しております。

あわせて、昨年度末からわかってきました精神科病棟の課題に取り組みます。精神科の外来患者数はふえているにもかかわらず、入院患者、特に5階全体の精神療養病床が昨年度末からこれ

までになく定員を下回った状態が続いており、病院全体の病床稼働率が上がらない状況であります。関係部局で相談した結果、5階の病床環境を患者の病症に応じたものに改良すれば稼働率が上がる見込みが立ちました。今後の病院運営は、全ての部署が経営改善につながる目標を明確にして実行し、存続できる病院づくりを目指してまいります。

以上、答弁といたします。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君の再質問を許します。

仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） 御答弁ありがとうございました。

まず、ため池の件について議論を深めたいと思います。先ほど町内の5カ所のため池の話が出ました。その中には流木や土砂の流入とか、土砂崩壊あるいは漏水等の箇所があるということがあります。内容的には軽微ということかもしれませんが、これについては経過観察をされようというようなことなのではないでしょうか、あるいは関係の、ため池の所有者等にもそのような格好での相談をされているのかどうかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、芝田卓巳君。

○産業課長（芝田 卓巳君） 産業課長です。先ほど言いました4件以外のため池につきましては、関係の所有者の、区長さんなりに連絡をしまして、危険な流木については取っていただくというような指導程度でございます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） どうもありがとうございます。

5カ所ということで結構町内には多い、ため池があるということなんですけれども、下流域に住宅なり、戸数があるところがあったりなかつたりするところがあって、すぐにはオーバーフローするというような場所はないとは思うんですけれども、問題は、今後こういう、今の田の耕作をやめられる方がどんどんふえてきてると、そういう状況の中で受益者の面積が減ってくる、あるいは、そうしたときに受益者が工事をしようと思うと、今度は負担金の率が変わってきて到底払えんというようなことがまた出てくる可能性があると思うんですが、この辺についての町の見解はどのような格好にされようとしてるのでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、芝田卓巳君。

○産業課長（芝田 卓巳君） 産業課長です。受益面積が、耕作をやめられてということだと思いますが、産業課としましては、やはり農地を守っていくという施策で取り組んでおりますので、受益面積は違う担い手の方にやっていただきたいという思いでございます。それで、そういう方

は違う担い手にかわったとしても、率自体が変わるということは基本的にございません。受益面積が幾ら以上は補助事業によりまして何%の負担率だということが決まっておりますので、あとは浸水の想定面積、そういったものから補助事業に乗りまして率で取り組んでいくというものでございます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） 以前、これは西部地震のときに池が亀裂が入ったということで、ところが、直そうと思っても直す工事費が高くて、そして、受益者の人では到底払えんということで工事をやめられたという、ちょっと経過もあったことがありますけども、そういう状態が出てくる可能性が、大きな災害があったときにはそういうこともあるんですけども、特に、小さなため池ならいいんですけども、大きな池だったら、その辺のケース・バイ・ケースということもあるんですけども、その辺で今後のこの新しい新法では、市町村、特に町の産業課がそういうところをチェックして災害がどうかというようなことも判断されようとするのでしょうか、その辺をちょっと教えていただきたいです。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、芝田卓巳君。

○産業課長（芝田 卓巳君） 産業課長です。鳥取西部地震の以前の内容はちょっと把握しておりませんが、今、大きなため池につきましては、以前から5カ所、重要ため池として登録をしております。そちらのため池につきましては、耐震診断ということで県のほうが中心になりまして地震等の診断をして、対策が必要なものについては計画を立てて取り組んでいくという方向であります。今後そういうものができたらということになりますが、当然、これから新たな、今回制定された制度の中でハザードマップなり、そういった診断をするということが前提になっておりますので、その中で調査をして、必要なものを対策をしていくということになると思っております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） この新たなため池新法というのは、管理者も大変ですけど、町の担当の方も大変じゃないかなというような感じがするわけですけども、今まで、ため池の管理は受益者の関係だけんだしたことないわってというようなことがあったかもしれませんが、この新たな法律に基づいて管理者のほうも、何ていうですかね、いろいろな束縛される場所もございますし、町としてはそういう管理をしなければいけないということが出てきますし、その辺についての今後の連携というのは、どのような格好でされようとしてるのでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、芝田卓巳君。

○産業課長（芝田 卓巳君） 産業課長です。今回、新たな防災ため池として法律が定められたわけなんですけど、これは、主には緊急時の迅速な避難行動につなげるための対策ということがまず第一に上げられております。その後、もう1点として施設の適切な機能の維持、補強に向けた対策ということになるわけなんですけど、まずは迅速な避難行動が必要だということで、それに基づきまして、これからハザードマップを作成したり、堤体の掘削や流木、植栽の行為は許可が必要になったりとか、防災工事をするときには届け出が必要になりますよとか、そういうような管理をするための責任というものをしっかりと持ってもらって、それができなければ、県や町もしっかりとその対策をしてもらうために監視もし、そのための補助も出すというような仕組みになってるといってぐあいに理解しております。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） どうもありがとうございます。特に池の管理者というとなんかすごく束縛されるような縛りがある。特に大雨のときっていうことがありますので、水の管理をしたりするというような格好になって、今まではそこまで管理をしてなかったといえそうかもしれませんが、今後、そういう締めつけというんですか、そういうことをしていかないと、緊急のときに、決壊したときになわかないということがあると思いますが、ある面ではいいかもしれませんが、そういう流木が流れ着いたりするのに、先ほど言いましたように撤去費用とか、そういうものがどんだんかかってきたときに、先ほども話がありましたケース・バイ・ケースでそれには対応しますということなんですけれども、町内にも52カ所ありますけれども、その中にも、先ほど言いましたように、もう既に崩壊しかけたりしてるのも一部あるというような状況で、今後、一緒になって相談し、改修なり補修をしていくというような格好になろうかと思っておりますけれども、今後のこの52カ所の取り組み、地域のため池の対応策というのはどのような格好でされようとしているのか、ただ、お願いというだけなのか、それか、あるいは、確かにため池の防災マニュアルみたいなものをプリントをお配りしていただいとるようでございますけれども、ほかには何か行政のほうからこういう対応をするとか、そういうことで何か説明でもされるんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、芝田卓巳君。

○産業課長（芝田 卓巳君） 産業課長です。今回の法律によりまして、ため池をしっかりと管理者責任を持って管理をしてもらうということがまず第一にありますので、今現在は、52カ所に限らず、南部町に217のため池がございます、それは昨年度調査をしたわけなんですけれども、そのため池も含めまして管理はしてもらわなければいけないというのは前提でございます。

その52カ所の中で今、底地を調べております。その底地を調べまして、町以外の底地、あるいは内務省とか、そういう行政機関が持っていない底地、個人の名義になっているため池につきましては、今回の法律が変わりまして、こういうため池の管理者の責任というものがうたわれてますということを周知をする必要がございます。これから、今、217の底地を調査をしている最中でして、まだ全てが調査し切れておりません。これが終わりましたら、9月中にはそちらの該当の集落のほうに出かけていきまして、法の周知ということで、こういうことを義務づけられましたとか、こういうことは届け出が要りますとかいうところを説明してまいりたいというぐあいに考えております。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） どうもありがとうございます。

先ほども217のうち52カ所がそういう、特に点検をして異常箇所があるんじゃないかということを出るところでございますが、その中でももう既に軽微なものということであってわけてございますけれども、池だけのものではなくて、池の後に今度は流水として水路に流れてくるわけですね。水路が今度は、側溝ならいいんですけれども、素掘りというような状況になってくると、なかなかそのまた池の水の流末というところまでの管理という問題も絡んでくるんじゃないかと思うんで、その辺はどうなんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、芝田卓巳君。

○産業課長（芝田 卓巳君） 産業課長です。ため池の流末とかになってきますと、また事業が違って来る対策になると思います。国のほうの補助、今現在、中山間とか多面とかっていう事業もございますし、あとは県のほうでしっかり守るといふ事業もございます。そのほかにも長寿命化という事業もございますので、そちらのほうのバランスと、また、どれが一番いいかということで、個別個別に御相談に応じたいというぐあいに思います。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） どうもありがとうございます。

やっぱりため池の管理者の人は、そこの届け出だとかいろんな手続的なところで、それだったら私は管理者にならんわとかいうようなことになっちゃいけませんし、やっぱりお互いに助け合っていないけんわけですけれども、何かすごく法律に基づいて縛りがあるような格好になってしまって、身動きつかなくなるとかいうのがちょっと心配ではあるんです。これは管理者だけの問題なんであれなんですけれども、先ほど産業課長が言われるようには、ため池だけの捉え方で、流末についてはまた別の事業という捉え方ということもあるわけですけれども、どうしてもため

池は、水がたまって大雨で決壊したりすると一気に水が流れて災害にもなるということになると、やっぱりこれは防災的なものも絡んでくると思うんで、それについてお互いに、先ほど9月ごろから順次説明に行かれるというようなことがありますけれども、大体いつごろまでに終わられるような予定なんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、芝田卓巳君。

○産業課長（芝田 卓巳君） 産業課長です。一応、今年度の12月末には予定を公表するということになっておりますので、それまでには終わりたいというぐあいに思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） ぜひ早急に関係の方に周知徹底をしていただきながら、その中で受益者の皆さん方が早く直したいという話があれば、またそういう事業展開の取り組みにも相談に乗っていただきますよう、重ねてお願いをしていきたいというように思っておるところでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

最後に、町長のほうから、受益者の軽減は本町だけの問題ではなくて、全国でため池の管理しているための課題だということで、町村会を初めいろんなところで受益者負担について取り組んでいるという要望をいただいたところでございます。ぜひその辺を、これからは災害がいつどこであるかわからないというような状況がございます。特にため池っていうのが意外と今まで見落としてたところがあるところがございますが、今後ともその辺につきましては強く要望していただきますようお願いをしたいと思います。

続きまして、病院の話にさせていただきたいと思ひます。病院の経営状況についてでございます。先ほど5カ年の経営状況の推移をいただきました。表につくっていただいて、よくわかりするわけでございますが、特に29年度から30年度、昨年、どんと入院患者数が減ってきてる。それから、外来の患者数はもう26年からどんどんどん減ってきてる。そういう状況でありますけれども、ドクターが3人ほど、常勤医師が減ったという話もございまして、ただ、26年度から減ってきてる状況は、人口減少という、管理者は言われたですけど、まだほかにあるんじゃないかなと思うんですけど、その辺の何か分析をされたんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 病院事業管理者、林原敏夫君。

○病院事業管理者（林原 敏夫君） 病院事業管理者でございます。答弁の中でも申し上げました、私も、去年、10月が底でした。去年上期、先ほど申し上げた医師減の影響、かなり私、あったと思ひます。それから10月以降、そういった面では少し、一生懸命、医師も頑張ってる、病院関係者頑張ってると思ひます。そして、この5月15日、ことしに入ってからですけど、多分、

初めてじゃないかもわかりませんが、3 A病棟、一般の方の、いわゆる入院の、まず入院は3 Aから始まりますが、ここ50床持っておりますが、これ、100%を達しました。恐らく過去ない。ずっと毎日100%でしたら、ちょっと病床、ベッド管理できませんが、100%を達成いたしました。そして盆過ぎ、3 B、そして、精神のことをちょっと後で言いますが、精神の4階部分は、いわゆる精神の一般です。入院の窓口と言ったらおかしいんですけど、まず入院されますのは精神の4階であります。ここらも90%を超えてきてるという日もあります。そして、ことし、平成30年度、3月20日、この日をもちまして、5階、精神療養病床、これは49床ありまして、精神科の、いわゆる長期にわたりまして病院で療養していただく階です。ここは49ありますが、3月20日、40切りまして39になりました。それから、きょう、9月9日、1日たりとも40人に達しておりません。きょう現在36人、13のベッドがあいたままです、なぜか。一方、4階は、先ほど申し上げた外来の精神科はふえてるんです。ほかの科は減ってますが、外来ですね。精神科だけは外来はふえてるんです、この5年間。これは精神科の治療、療養体系が今変わってきてます、昔と。薬がよくなった。ですから、入院しなくても自宅で療養していただくことができる。

一方、高齢化に伴いまして認知症、これは確実に今ニーズが高まっております。認知症は、いろんな形がありますが、アルツハイマーというのが一番多いんですけど、68%ぐらいアルツハイマーです。この特徴は脳みそがどんどん萎縮してかたくなっていくんですけど、運動部分だけ残るんです。これは認知症の専門学会で発表されております。ということは足腰が動きます。病院の4階には認知症の方がいらっしゃいますが、どういう状況になっとるかといいますと、認知症の一番の問題は排せつコントロールができないということです。ちょっと申しわけないですけど、歩きながら排せつせざるを得ない、それは病気なんです。ですから、4階のカーペットは50センチ四方に取りかえるようになってます。なぜか、おしっこしたり大きいのも廊下でしたりしますから、すぐその部分だけを取りかえるということにしております。

ということは、ちょっと矛盾したことを言うんですけどね、そういった患者さんがふえていて、5階が13もあいてるっていうのは、昔は4階でちょっと治療してもらって、じゃあ、しばらく病院で治療しましょうというのが5階に上がってこられたんですけど、先ほど申し上げたように、動かれる、動き回られる方がふえてる。ということは、5階にその方を上げると、ゆっくり長期間にわたって療養してる方と衝突するんです。上げれないという状況が3月20日からずっと半年続いております。これは、先ほど申し上げましたけど、早急に手を打ちたい。そうすると、先ほど申した13の空きベッドが、全部は埋まりませんが、少し解消できまして、4階にはさら

に新しい、次って言ったらかおかしいですが、やはり認知症のニーズがあるわけですから、そうした人を順次迎えていきたいと。私、これは一気に病床稼働率が目標の198分の172、87%ですか、に一気にいくと思いませんが、少なくとも今、83%ぐらいです。あと4ポイント、何とかこの辺に糸口があるのではないかなと思ってます。ちょっと質問と違ったかもしれませんが、そう捉えております。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） 私は入院とか外来の延べ人数をここでは見させていただいたるところでございますが、特に入院の場合は、29年度から30年にながたと入院が減った。これは決算のところでも、常勤医師が減って、それがなかなかほかのドクターで全部診られなかったということの話も出てくるわけでございますけれども、ここでは決算は決算ですけども、4月から8月までは入院の稼働ってというのはどうなんですかね。今までの30年度の決算を踏まえた中で、新たに、もう既に4月から8月まで5カ月というものが経過しておりますけれども、病院の入院なり外来の様子ってというのは総体的にどうなんですか、どう変わってるんでしょうか。先ほど管理者のほうからよく改善したという話も出ておるわけでございますけど、その辺をちょっとお聞かせ願えたらと思うんですが。

○議長（秦 伊知郎君） 病院事務部長、中前三紀夫君。

○病院事務部長（中前三紀夫君） 病院事務部長でございます。少し私のほうが、手持ちのほうの資料では、令和元年度、稼働実数122日までの計算でございますので約4カ月ほどの計算ですが、少し、全体合計では4人弱、今の状況では患者数は30年度に比較して減っているというふうな数字でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） ありがとうございます。

病院ってというのは、私も病院に在籍した経験がございますのである程度わかりますが、病院ってというのは生き物でございますので、日ごとにころころ変わっていくものでございます。それは、急にインフルエンザが出たりしてベッド数がいっぱいになったり、あるいは逆に花粉症で入院されたりとかいうような、季節ごとによって患者さんの浮き沈みがあったりする外的要因もあります。ドクターの問題もありますけれども、その辺の、どう減ってるのか、あるいはふえたのかという原因をやっぱり追求していかなければいけないんじゃないかなというところを私は思っております。患者さんが減ったから、あるいは外来患者数が減ったから職員怠けんとか、そういうものじゃないと私は思っています。皆さんは必死になって頑張ってくださいとおるわけござい



ます。ただ、実績として数字が出たというところでございます。

特に、決算という損益計算書で見てしまうんですね。ところが損益計算書っていうのは、見ていただくと減価償却というのが入ってるんですよ。減価償却というのは何かって、お金じゃないんですよ、数字なんですよ。今まで設備投資したものを年度ごとに減価償却ということで引いていくわけ。だからその金額が、43億とかいう設備投資したのが償還していくことによって、それは損益という格好にはなるんですけども、P Lというのが損益なんですけれども、それを決算でマイナスだから悪いだ悪いだというものではないというところだけは、これはみんな理解しなきゃいけないと思うんです。問題は、私はそれじゃなくてキャッシュフローなんですよ。毎月のお金が今、資産としてどうあるべきか、現金と同等のものが、あるいは出金が可能かどうか。それが資金繰りとしてどう病院が回るのかということが論議されなければいけないし、そこで具体的に自分たちの経営をどうやっていこうかということが必要になってくるんじゃないかと思うんですが、この辺についてはいかがなものでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 病院事業管理者、林原敏夫君。

○病院事業管理者（林原 敏夫君） 病院事業管理者でございます。まさに議員おっしゃるとおりでございます。キャッシュフローの一番上には、いわゆる利益が計上されておまして、当然ここがマイナスになりますとキャッシュフローに影響してまいります。現実、西伯病院のキャッシュフローは非常に厳しい状況が続いております。今、冒頭申し上げました、反対に、一方、在宅医療の会計を持っていますけど、これは幸い黒字出しています。これはキャッシュフローの一番頭にその黒字額が計上されますので、キャッシュとしてたまっていくということになります。ですから、もちろんキャッシュフローとしてP L、B S、みんな大事であります。まず、私の思いは、去年も5,000万の赤字、報告させていただきましたけど、このところも、いわゆる損益、要するに損が出ない、もうける必要はございませんが。去年も町長も言っていただきましたけど、まず、1円黒字にしてみろと言われてます。まさにこのことかと思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） 先ほど言いましたように、キャッシュフローの見え方、あるいは資金の運用をどうあるべきかというところを、これは議員も、ただ損益計算書だけ見て、ああ、もうかった、あるいは赤字だということで論議するんじゃなくて、もっとその中をしっかりと見とかないけんじゃないかなというところがありますので、これは実務しとる部長なんかは一番よく御存じじゃないかなと思いますので、その辺の現状をちょっと教えていただければと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 病院事務部長、中前三紀夫君。

○病院事務部長（中前三紀夫君） 病院事務部長でございます。仲田議員さん御指摘のように、今、非常に診療報酬が伸び悩んでございます。2年に1回、診療報酬改定ということで、国のほうから病院の根幹であります医業収入の単価等々をお示しをいただくわけですけれども、近年、これが非常に厳しい状況にあります。その一方では、仲田議員さんおっしゃっていただいたように、今、医療機器が非常に高額化をしております。そういう意味では、以前にも病院のほうでは電子カルテ、あるいは64列のCTとか、非常に医療の質を上げるために設備投資をしております。そういう意味では、その医療の質を保つためには一定程度の資金が必要であるというところで、非常にそういう意味ではキャッシュ、現金の、運転資金の今、少し不足をしている状況であるということでございます。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） どうも現状をありがとうございました。

特にそういう状況の中で、昨年、これはちょっと耳ざわりかもしれませんが、昨年度、補正予算で議会でも議決したんですけれども、移動歯科健診車につきまして補正予算を組んだわけですが、その後、旧会見地区のほうを巡回して運転するという話がされてると思うんですけれども、今後、これはどうなってるんでしょうか、ちょっと教えていただきたいと思いますが、決算でございますので。

○議長（秦 伊知郎君） 病院事業管理者、林原敏夫君。

○病院事業管理者（林原 敏夫君） 病院事業管理者でございます。バスは今、修理中でございます。買ったときの情報として、これは一度凍結してしまったということで、水関係やられてるといった情報は得ておりました。機能的に、自動車としての機能は何ら問題ございません。歯科診療としての機能、特に水回りが凍結したというのが私どもの想像を超えておまして、配管全てが破壊されておまして、水を流せばじゃじゃ漏れという状況でございます。今、部品は全て歯科、要するに自動車部品ではございませんので、これは全て個別に取り寄せて修理しております。何月何日に直ると、ちょっと私、今申し上げられませんが、一生懸命、今、部品一つ一つ修理してるところでございます。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 病院事務部長、中前三紀夫君。

○病院事務部長（中前三紀夫君） 病院事務部長でございます。管理者申し上げましたように、少し今、修理に手間取っております。本来ですと、発電装置で、ポンプで貯水槽みたいなところがあってくみ上げて、患者さんの口をゆすいでいただいたり洗浄したり、そういうところ、機能が

ついておったんでございますが、どうもそこが少し、器械はいいんですけれども、管路のほうが非常に複雑な形態になってございまして、今、そこを直接貯水タンクからくみ上げずに、少し工夫をしながら直接的に水を供給をするような作業をしております。そのあたりで少し手間取っております。当初は7月の中盤に実は稼働の予定にしておりました。試運転をしましたところ、そういうところが発見をされまして、少しの間、修理に手間取っておりますけれども、もうじき稼働するようなことで努力をしておりますので、もう少しお待ちいただければと思います。よろしくをお願いします。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） 先ほど言いましたようにちょっと耳ざわりな話で、これは議会のほうでも議決した手前上、何とか頑張ってもらいたいと思うんですが、ただ、水回りで幾らぐらいわかるんでしょうかね。その辺をちょっと教えていただけたらと思うんですが。

○議長（秦 伊知郎君） 病院事務部長、中前三紀夫君。

○病院事務部長（中前三紀夫君） 病院事務部長でございます。少しそういう部分では、うちの歯科のドクターがそういうところ非常にメカに強くて、業者さんに出すということよりも、銭をかけるということよりも、今、少しずつ事務の職員と歯科のドクターと少しそういう工夫をしております。もう少しお待ちをいただければというふうに思います。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） 大分時間も経過しますので、この話ばかりしてもエンドレスになりますので、ありますけれども、委員会のほうでまだ決算審査がございますので、またそこでお話があるかと思っておりますので、私はこれ以上は言いません。

ただ、せっかく、旧会見地区のほうでは歯科診療所がなくなって、それを何とかしたいという思いがあって、それなら議会としても協力しなきゃいけないということで購入を議会で議決させていただいた経過がございます。先ほども水回りで修理がおぼつかなくて、なかなか出ないということでもありますので、やっぱりもう一日も早く体制ができる取り組みをお願いしたいと思います。

ただ、歯科のドクターは1人でございます。ですから、歯科の健診に出られるということになると、今度は病院の歯科を休まなきゃいけないという状況があるわけがございます。大学からヘルプがあるかどうかはわかりませんが、やっぱり旧会見地区のほうでは歯科医療機関がないということで、それを少しでも巡回し、奥地のところまで行くという発想はいいんですけれども、今度は費用対効果とか、そういう問題になるとなかなか難しい問題がありますが、ただ、健康、歯

科口腔の取り組みというのは認知症予防にもなりますので、ぜひその辺につきましても早急に取り組んでいただきますことを重ねてお願いして、次の質問にかえさせていただきたいと思います。

病院の中で患者様の声という投書箱があったと思うんですけども、現在もありますでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 病院事務部長、中前三紀夫君。

○病院事務部長（中前三紀夫君） 事務部長でございます。昔から変わってございません。今も御意見箱ということで設置をしております。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） あるということですが、これを利用しておられますか。例えば患者さんのほうから投書みたいなものがあるって、それを具体的に管理会とかそういうところで、こんな御意見があったんだけど、どう対応しようかとか、そういうところまでありますでしょうか、今は。

○議長（秦 伊知郎君） 病院事務部長、中前三紀夫君。

○病院事務部長（中前三紀夫君） 病院事務部長でございます。仲田議員さん御指摘のとおり、管理会で情報共有はしております。それとあわせて、病棟あるいは外来等々に、その御意見箱の御意見に対して、こちらのほうの御回答をお示しをしながら掲示をさせていただきとるところでございます。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） なぜこのような話をしますかという、患者さんがどんどん減ってる、あるいは入院患者にしても外来患者にしてもそのような状況があるということなら、やっぱり何か苦情があったりすることがあるかと思うんですね。そうするとやっぱりそういう対応を病院も、個人攻撃ではないのかもしれませんが、やっぱり真摯に受けとめながら、少しでも患者さんにわだかまりをなくしていただく、あるいは西伯病院を好きになっていただくような格好に持っていく、これが一つの病院の姿じゃないかと思うんですが、その辺をやっぱりこれは有効利用するべきじゃないかなということからこういう話をしたわけですが、いかがなものでしょうかね。

○議長（秦 伊知郎君） 病院事業管理者、林原敏夫君。

○病院事業管理者（林原 敏夫君） 病院事業管理者でございます。まさに議員のおっしゃるとおりでございます。やはり御利用していただく方の御意見、生の声ですので、本当に貴重な御意見として捉えておまして、繰り返しになるか知りませんが、ちゃんと管理会でも報告し、先

ほど申し上げたように玄関にもちゃんと掲示しております。そういった中で、一つ一つやはり至らないところがあったらきちんと直すと、こういうことだと思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） じゃあ、続きまして、今そういう状況の中で、町内の、特に外来なんですけれども、例えば30年度に延べ5万3,371人、あるいは入院患者さんが5万9,929名という実績がありますけれども、この患者様の中の動向、つまり、南部町は大体そのシェアのうち何%だ、あるいは米子市が何%だとか、あるいは安来市は大体何%だとか、そういうような何か、ものが調べておられることがございますか、なければあれですけど。

○議長（秦 伊知郎君） 病院事業管理者、林原敏夫君。

○病院事業管理者（林原 敏夫君） 事業管理者でございます。データっております。私もちょっとひとときでしたが、29年度まで、おととしまで南部町の方の御利用者が59%、米子市が17%、残りが安来市、日南町、伯耆町です。去年ですね、30年度になって、1ポイント動きました。南部町が60%、米子は16%、あとは、ほぼ従前どおりでございます。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） どうもありがとうございました。

直近はございませんが、大体動向としてはそのようなもんじゃないかなと思うんですが、やっぱり減ってる状況っていうのを食いとめたり、あるいはそういう人たちに来ていただくためにも、この際、町民の皆さんにアンケート調査ぐらいして、西伯病院にもっとこういうドクターがおりますから来てくださいよとか、そういうことをやる発想も考えたほうがいいじゃないかなと思うんです。ただ、もう減るのは仕方ないよ、人口が減少だから当たり前だよなんていうことじゃなくて、そんなこともやってもいいんじゃないかと思うんですが、いかがなものでしょうか、これは私の提案です。

○議長（秦 伊知郎君） 病院事業管理者、林原敏夫君。

○病院事業管理者（林原 敏夫君） 事業管理者です。私は、人口が減るから病院の患者数が減っているとは一つも思っておりません。人口減は、これは避けられません。こういった中で、いかに町民の方のニーズを捉えて病院に来て、来ていただくうちゅうの言葉悪いんですけどね、そういったことを一生懸命やるのが、今は西伯病院の使命だと思っております。その手段は、先ほど議員おっしゃったアンケートとかいろんな手段はあるかと思いますが、正直言って、じゃあこうすればということも私、今、瞬間はありませんが、やはりいろんなことを考えて、試行錯誤があるかもしれないけどやっていくと、もう実行するしかありませんので、そういうことだと思ってま

す。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） じゃあ、ちょっと時間もわずかですのでありますが、医業収益を上げる方法っていうの、何か特別に考えておられることございますか。

○議長（秦 伊知郎君） 病院事業管理者、林原敏夫君。

○病院事業管理者（林原 敏夫君） 病院事業管理者です。先ほど申しあげました、精神科のちょっと変化、ここは、増収という言葉がちょっと少しひっかかるんですけど、要するに先ほどから申し上げてます、5階で13病床、13ベットが、49分の13があいたままという状況は、私は看過できない。ここを13全部埋めたら100%になってしまうんで、これは、ちょっと動きませんが、ここをやっぱり少し、少しじゃなくて、やっぱり40台に持っていく、これは確実に病院経営には寄与することだと考えております。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） 私は、一つの提案でございますけれども、今まで見させていただきますと、平均在院日数、これがちょっと問題があるなと思います。それと、やっぱり198床ありながら入院患者数が1日当たりが170って、約20近くあいてると、やっぱりここをいかにあけない体制をするかということだと思っんですね。1床当たり1カ月に大体100万ぐらいマイナスになるはずですよ。ですから、それを1人でも上げるということは100万増になるわけですよ。そういう体制づくりをしていかなきゃいけないじゃ、だから、これ、誰でもできるんじゃないかなと思っんです。要はいかにベット回しをするかだと思っんです。

それともう一つは、これ、私もかかわりましたけれども、薬剤師による入院患者さんの薬剤指導、これを多分なかなかしておられないんじゃないかなと思っんですよ、病院の人は。やっぱりそういうことをすることによって点数を上げる、これを患者さんの、何かもうここにいて薬剤指導をする、そういう動く、病棟に薬剤師が出ていく、そういうことで収益を上げるという一つもあろうと思っんです。ですから、ぜひそういうものは、私なりの私案でございますが、ぜひ取り組んでいただきたいと思っんです。

最後でございますが、これも私の提案なんですけれども、西伯病院ってのは、私はただの医療機関だという考えを持ってません。これは、いや、病院だがなっていう人ありますけども、やっぱり高齢者の人が多いということになると、高齢者の憩いの場になるような取り組みっていうのが必要ではないかなと思っんです。例えば、玄関横に朝市だとか、例えばですよ、あるいは談話室を町民の皆さんに開放して自主的に茶話会をしてあげて、午前中ゆっくり診察が終わってでも、

あるいは診察なくても来ていただくような、やっぱりコミュニティーみたいな格好の病院が本当の地域の、町の交流の場だったり憩いの場、これが西伯病院になれば開かれた病院というものができるんじゃないかな、なんてって自分なりに思うんですけど。これ、あくまで提案ですので。こんなことも私はあっても、これから高齢化がどんどんされて高齢人口がふえ、そして、その中でこれから病院っていうのは医療や福祉の中心なんですよ。ですから、その中でお互いに高齢者の人たちが生き、そしてそこで、丸合まで行かなくても病院でそういう朝市だとか、そういうものが買える、そういうような格好になれば一回で終わるんじゃないかな、そんな取り組みがあってもいいんじゃないかとか、だから理想論でございますけど、そういうことを私は提案したいんですけど、いかがなものでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 事務部長、中前三紀夫君。

○病院事務部長（中前三紀夫君） 事務部長でございます。まず、仲田議員さんの一番初めの在院日数はいかがかというやなところでございます。先ほど私、仲田議員さんの令和元年の入院の患者数の状況はどうかということで、前年よりも減っていますというお話をさせていただきました。これ、まさに管理者のほうに申してございますように、特に5階病棟、ここが今、40人を切って35人強という1日当たりの入院患者数になってございます。そういう意味では精神科のところ、特に4階も、5階もでございますけれども、在院日数というのが非常に短縮化をされています。特に4階病棟では、従来は1人当たりの平均の在院日数が110日ぐらいあったんですが、今もう90日を切っているような状況でございます。そういう意味では非常に回転率が早くなっている。一方では、やはり訪問看護ステーションのほうでふえております、いわゆる訪問医療のほうにふえています。仲田議員も御承知のとおり、うちは精神科が特色ある病院でございますので、そういう意味では非常に国のほうが目指す、いわゆる精神科の患者さんにおいても地域移行、在宅医療の推進のほうにまさに進んできているのかなというふうに思っています。

それと、2点目の薬剤指導ということでございます。ありがとうございます。この薬剤指導についても、今、うちのほうで薬剤師が3人、昼までの非常勤上げますと3.5人、薬剤師のほうにいます。1人は、仲田議員御指摘のとおり、各病棟のほうを回って薬剤指導のほうにも頑張っているところでございます。

それと最後の、西伯病院は憩いの場であってもええでないかというような御質問、私のほうも思いは一緒でございます。特にこういう時代になれば、本当に医療ということの役割の中で病院が存在するということも、もう少し本当言うと違った役割ができちゃせんかなというふうに思っています。とはいいいながら、やはり少し感染対策みたいなところも考えながら、いい御提案だ

などと思いますけれども、少し検討させていただければと思います。ありがとうございました。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） あくまでも私の提案でございますので、それをどうこうということとはございませんが、ただ問題は、そういう格好でいろいろアクションをする、そして、そういう格好の中で、町の病院、何たるものかというようなことをしていかないとやっぱりよくなりな  
いし、よく赤字だから経費削減すればいいとかいってやれば、ところが、じゃあ、経費削減で人  
件費削減すりゃいいかっていうと、そうでもない。なぜかいうと、人件費削減すれば仕事に対す  
る熱意がなくなってしまうたり、やめたりします。問題はそこじゃなくて、もっと根幹をやっぱ  
りしなきゃいけないんじゃないかなってところから、いろんな発想を変えて、約200人の  
集団ですので、大きな企業です、町内では。そこに、ましてや家族の人たちもおれば1,000人  
規模の大きな世帯があるわけでございますから、ぜひ、やっぱり病院という核でありますけれど  
も、地域の中心という捉え方の中で、医療、福祉、介護を推進するためにもやっぱり頑張ってい  
かなきゃいけないと、私は思っるところでございます。

最後、残り1分になりましたので、町長のほうから、総合計画で10年先で病床の提案とか経  
営の見直しってようなことが若干触れておられました、この辺につきましてもちょっとお聞  
かせただいて、終わりたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。いろいろ御提案いただきまして、ありがとうございます  
ます。

議員も言われましたように、病院は、230人だったですか、240人ですか、240人から  
の大世帯で、それが全て専門職、病院にかかわってマネジメントしてるわけでございますので、  
非常に責任も重大だろうと思っています。いわゆる今一番課題になってますのは経営を安定させ  
ることなんですけども、もう少し長期的な視点を考えれば、今の常勤医師たちもかなり高齢にな  
ってきてます。この方々がこのままりタイアされた場合に、病院自体がもう維持できなくなる  
ということも当然考えていなくちゃいけないことだろうと思っています。非常に大きな曲がり角  
にも来てますし、医療を取り巻く環境も非常に厳しい環境があります。とはいいまして、町民  
の皆さんの健康や安心のために西伯病院というのはあるわけですから、ぜひともしっかりと  
経営基盤と、それから住民に対する安心のためにもしっかりと頑張っていきたい、そのために行政  
のほうとしてもできるだけの支援をしなくちゃいけないと思っています。ただ、そのために町  
の財政が傾くようなことがあってはなりませんので、そのあたりのバランスも十分とりながらし



っかりとした経営をお願いしたいと思っております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） よろしいですか。

○議員（7番 仲田 司朗君） はい。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で、7番、仲田司朗君の質問を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） ここで休憩をとります。再開は3時45分からにしますので、お願いいたします。

午後3時31分休憩

午後3時45分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開いたします。

1番、加藤学君の質問を許します。

1番、加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 1番、加藤学です。議長からのお許しが出たので、質問させていただきます。

今回は、一般質問3点用意しております。1点は農業用水路について、2点目は保育所の来年度の募集について、3点目は旧会見地区での期日前投票所の設置について。

1番目の農業用水路についてです。

ここで取り上げての農業用水路は、小松谷川の転倒堰、宮前一区のところの手間堰、ここから取水をして宮二を通り、そして南部中学校のグラウンドのほうを通過して、現在ある会見のローソンのほうに抜け、それからずっとあと田んぼのほうに行く、この用水路についてです。現在、これのふたがないことについて、道幅が狭く、車の離合に不便であり、一部ではガードパイプをつけてほしいなどという話が聞いてありますけれども、ふたをつけて道路幅を広げた場合、大変便利になると思いますが、現在なされておられません。このことについてお伺いいたします。

まず、1点目、問題とする用水路、南部中学校のグラウンドから現在ありますクローバー美容室、このところまではふたがなされておられますが、それ以降についてはふたがなされておられません。なぜこういうふうなことになっているのか。それから、可能であれば、現在こういうふうに至っているその理由について、また当時、これ、ふたをした場合、地元の負担金とかそういったものが生じたのかどうか、わかる範囲で結構ですので、当時のことがわかれば教えてもらいたいところです。それから、もしこれから先ふたをした場合、一体どういうことが問題になるのか、

特に負担金の問題、地元負担金がどういうふうになるのか、この点についてお聞きしたいと思っております。

2点目、保育所の来年度の募集について。

昨年、保育園と認定こども園の募集をかけたところ、応募者が多く待機児童が出ることがわかり、急遽、小規模保育園、南部町ベアーズと事業所内保育所キッズクラブ、これを設けることになりました。ことしは大丈夫なんでしょうか。

また、一緒に休日保育について、住民のほうから休日保育を求める声が聞いております。このことについてお伺いしたいと思います。

1点目はもちろん、ことしは前もって何らかの対策をとっているのか。

2つ目は、先ほども申しました、休日保育を求める住民の声が上がっているけれども、これについてどのように把握されているのか。

そして3番目、これから先、これらについてどういった対応をなされるのか。

それと、3点目、旧会見地区での期日前投票所の設置について。

7月に第25回参議院議員選挙が行われました。投票率は御存じのとおり48.8%、24年ぶりに50%を切る低さであり、投票率が年々下がっております。理由についてはいろいろと言われておりますが、その一つ、支持政党もない人の投票行動が大きく後退したという指摘があります。来年、南部町は町議会議員選挙、町長選挙、それから衆議院議員選挙もあるかもしれません。引き続き会見地区での期日前投票所の設置を求めています。また、期日前投票所で足の不自由な人が利用しやすいかどうか、そのようなことについてどのように把握しているのかお伺いいたします。

具体的には、1点目として、町として今回の参議院議員選挙の投票率が下がった理由をどのように考えられているのか。

2つ目、次の選挙で投票率を上げるために新たな試みを考えられているのかどうか。

3点目、投票率を上げるために行っている告知活動において、ポスターの掲示箇所、これには変更が行われていないのかどうか。

4点目、期日前投票所の利便性について、先ほども少し言いましたが、足の不自由な人に対してどのようなことがあるのか、不備の有無を何か聞かれておられませんでしょうか。

そして、5点目、投票率を上げるためにも、会見地区での期日前投票所の設置を求めます。

以上、答弁のほどよろしく願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、加藤議員から頂戴いたしました3項目について、それぞれ答弁してまいります。選挙に関する御質問がございますので、こちらのほうは選挙管理委員会の委員長のほうが御答弁させていただきます。私からは2点、答弁させていただきます。

1点目の農業用水路についての御質問でございます。ふたがないのはなぜかということでございます。

ふたがあるところの過去の経過や工事関係の質問につきまして、まずお答えいたします。地元の方に過去の状況をお聞きしたところ、現在ふたがされている水路は、ふたをする以前は水路の深さが浅く、雨が降ると周辺が冠水していたということだそうです。また、付近に適当な防火用水を確保する場所がなかったため、水路を深くし、あわせて水路と並走している道路幅も非常に狭かったことから、ふたつきの水路に改修した経過があるということです。古いことですので、負担金の有無については担当課でわかりませんでした。

2点目のふたをしようとする場合の問題は何かとの御質問にお答えいたします。水路にふたが設置されると道路幅は広がりますが、一方で、水路としての管理が不便になることが一般的な問題として上げられます。御質問の箇所については、ふたを設置してほしいとの行政要望が出されており、検討する内容で振興協議会を通じ、地元と自治会に回答を差し上げていると賜っております。

保育所の来年度の募集についてお答えいたします。

来年度の保育所園児募集についての御質問からお答えしてまいります。来年度の園児募集は、募集期間を令和元年10月3日から11月15日までの約1カ月半で予定しております。11月15日の募集を締め切り次第、申込者の集計をしますので、11月末ごろには定員の過不足が判明いたします。

ことは前もって何かの対策をとっているのかとのお尋ねですが、例年どおりの募集を行う予定としておるところです。

次に、休日保育を求める住民の声があるが、町として把握しているかということですが、町並びに保育園に対し、直接要望された保護者はおられないと聞いております。一方、平成31年の3月に実施しました子ども・子育て支援事業計画策定のためのアンケート調査では、数名の保護者から休日保育を求める御意見がありましたので、休日保育を必要としている方がいるということは把握しております。

これから先、対応をどのように考えているのかということですが、休日保育を実施するとすると最低でも2名以上の保育士の配置が必要となりますので、現段階では休日保育を実施すること

は困難であると言わざるを得ません。今後、保護者の休日保育のニーズがふえ、保育士が確保できるようであれば休日保育について検討が必要だと、現状ではこのように考えてるところです。

以上、答弁といたします。

○議長（秦 伊知郎君） 選挙管理委員長、板竹利君。

○選挙管理委員会委員長（板 竹利君） ただいま議長様より発言のお許しをいただきましたので、加藤議員の期日前投票所に関する御質問に対しまして、選挙管理委員長の板竹利がお答えしてまいります。

最初に、今回の参議院選挙の投票率が下がった理由をどのように考えているかとの御質問についてお答えしてまいります。

7月21日に執行された第25回参議院議員通常選挙において、全国の投票率が48.80%、前回比較で5.9ポイント下回りました。また、鳥取県における投票率は49.98%、前回比較で6.30ポイント下回りました。過去最低を更新いたしました。この傾向は南部町においても同様でありまして、投票率は56.78%、前回比較で5.32ポイント下回るという結果となりました。投票率については、天候や候補者の顔ぶれ、選挙の争点など、いろいろな要因が総合的に影響するものと考えられますので、その要因を一概に言うことはできませんが、鳥取県特有の要因としまして、前回選挙から導入されました、鳥取県及び島根県合区選挙区制度の影響も少なからずあったのではないかと考えます。1票の格差を是正するために導入されました制度ですが、選挙区の面積が広大となることで有権者の政治への関心の低下を招いた側面もあり、投票率への影響のあった一因ではないかと推察しております。

次に、投票率を上げるために新たな試みを考えているかとの質問に関してお答えします。

さきにお答えしましたとおり、投票率は、有権者の政治への関心なども含め、いろいろな要因が総合的に影響するものと考えられます。選挙管理委員会としましては、選挙は国民の政治に参加する最も重要かつ基本的な機会であり、投票参加は民主主義の健全な発展のために欠かすことができないものであることを改めて周知、啓発することが重要であると考えます。これまで同様、臨時バスの運行による投票所までの移動支援など、投票しやすい環境の整備を継続するとともに、投票に関する啓発についても充実していくことが投票率の向上に資することであると認識しております。

次に、ポスター提示場の場所が変わっていないかとの御質問についてお答えいたします。

公職選挙法において、選挙管理委員会は選挙に際し、候補者が使用するポスター掲示場を設置しなければならないと規定されています。設置する総数については、投票区ごとの選挙人名簿、

登録者数及び面積に応じて法定設置数が定められております。平成21年までは投票区が第10投票区までございまして、ポスター掲示場の法的設置数は80カ所でありました。投票区の見直しにより大木屋を第5投票区と統一したため、現在の9つの投票区となったため、ポスター掲示場の法的設置数は73カ所となっております。特別な事情がある場合に、あらかじめ県選挙管理委員会と協議することで総数を減らすことができますが、当町においては従来から法的数である73カ所を設置しております。設置場所につきましては、変更することなく、なるべく従来どおりの場所に設置することで有権者の皆様になじんでいただけるよう配慮しております。

次に、期日前投票所の利便性について、不備の有無を聞いていないかとの御質問についてお答えいたします。

選挙管理委員会として、期日前投票所の利便性について不備を指摘するお声は伺っていないと把握しております。ただし、土足のまま入場が可能である投票所があるのに対しまして、期日前投票所では下足場での履きかえで入場していただいております。この点については御不便をかけていると認識しております。これは、期日前投票所内の床が厚目のじゅうたんが張ってあるため、土足用シートを張るとかえって歩行の安全に問題が生じると判断して、現在のような利用をお願いしているところでございます。下足場には椅子を配置し、椅子に腰かけて履きかえていただくなど可能な限りの配慮を行っているところでございますので、御理解いただきますようお願いいたします。

最後に、投票率を上げるためにも会見地区での期日前投票所の設置を求めるとの御質問についてお答えいたします。

過去の一般質問においても人員や場所の問題について答弁させていただきましたが、公職選挙法第44条第1項において、選挙人は選挙の当日、みずから投票所に行き、投票しなければならないと規定されており、投票日当日投票主義が原則であるとの認識には変わりはありません。期日前投票はこの例外として、当日都合の悪い方に投票機会を確保する制度であることを改めて御理解いただきたいと思います。投票の機会を確保するための期日前投票制度を周知すること、また明るい選挙推進協議会と連携しまして、少しでも投票に出かけていただけるよう啓発に力を入れていくことが全体の投票率を少しでも上げていくことつながっていくものと考えますので、御理解をよろしくお願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君の再質問を許します。

加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 1番、加藤です。まず、農業用水路の件ですけれども、過去のい

きさつについて調べていただきましたけれども、なかなか難しかったみたいで、詳しい回答が期待していたぐらいしか返ってきませんでした。それでお聞きしたいのですけれども、現在、ふたではなくて鉄枠で埋めてあるところが何か所かあると思うんですけれども、特にクローバー美容室の前2カ所を鉄枠がふたでしてあって、それでかわりに緑のポールが2本立っているところがあるんですけれども、あれに関しては何かいきさつはわかりますでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長でございます。お答えできるだけの資料として残ってないもんですから、答弁としてお答えできる内容はございません。申しわけございません。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） それでしたら、もし、現在ふたがされてないところをふたする場合、一応できるということで検討するっていう回答があるっていうことなんですけれども、もしふたをした場合なんですけれども、その場合、今現在、農業用水路の管理はどこがされてるんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長でございます。できるというはっきりとした行政要望の回答はしておりません。必要性を検討しますという回答をしております。

それと、水路の管理者ですけれども、詳しくは調べた上でになると思いますけれども、天萬区の関係になると思っております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 一番最初、農業用水路にふたをする話だったので、産業課さんのほうからの回答ではないかと思ってたんですけれども、建設課さんのほうからの回答になったもので、ちょっとそのあたり、私のほうで質問する内容が若干ダブルなので、どちらで回答されるか決めていただきたいんですけれども、先ほどポールがあって、鉄枠でふたがしてあるところなんですけれども、あれ、基本的に利水利用者の方が、中のところにもし泥がたまった場合、それを除くために、あそここのところにはそういうふうなふたがしてあるんだっていうふうなと、それから以前、車が落ちたことがあるので、それで落ちないようにポールがしてあるっていうふうな私、聞いております。

もし仮に、これから先のところ、ふたをする場合、完全にふたをしていいものか、もしくは鉄の枠でしたほうがいいのか、その検討をする範囲、先ほど検討の範囲で回答できるっていうことだったんですけれども、これの検討の範囲でする場合、完全にふたができるのか、もしくは全部

鉄の枠でなければならないのか。それから、あと、先ほども言いましたけれども、利水者が管理をする場合、最終的に泥がたまった場合、それどうにかしなければならないっていう、そういうことが生じた場合、完全にコンクリートで覆うことができるのか、もしくは鉄枠でしなければならないのか、この部分を検討するっていうところはあるんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長でございます。重ねてになりますけれども、すれ違いが容易になるように、そういったことが必要なのかというようなことを検討しますという回答をしております。仮にするようになった場合ということですが、管理用に下の状況がわかるような設備というのは必要になりますので、一般論になりますけれども、そういったものを要所要所で設置していくという構造になろうかと思っております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 済みません、仮定論ばかりの話になって申しわけないんですけども、現在、先ほども言いましたけれども、過去、車が落ちたっていうことがあったもんで、それがあって現在車がわかるようにポールが立ってる、それでなおかつ両方の意味合いも含めて、それで完全に埋めてないで鉄枠でやってるっていうのが現在のクローバー美容室のところなんです。現状問題として、現在の道幅だけではどうしても離合するのができないので、絶対広げてもらったほうが間違いなくいいっていうふうに考えてます。その部分でのさらに踏み込んだ検討っていうのはないんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長でございます。現段階では検討はしておりません。必要性を検討しますということでの段階でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） あと、一般通告要旨の中にもう一つ、1点、お墓のところですけども、これ、ポール用のポールを立ててほしいっていう、そういったような要望も上がってるんですけども、この部分の検討っていうのはどうなんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長でございます。質問の中にありますのは、お墓のところっていうのはちょっと私では把握しておりませんで、クローバー美容室から後ろ、潮さん宅までというような区間での一般質問になってるというふうに認識しております。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 失礼しました。一部でガードパイプをつけてほしいというふうに通告要旨のほうに書いていたところですけども、これはあくまでも県道ぎりぎりのところ、あそこの3差路のところ、あそこの部分においてはつけてもらえないかっていうふうに聞いております。こういったふうな検討っていうのはないんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長でございます。私どもが今行政要望として把握してるものの中に、おっしゃいます部分でのガードパイプっていうのは見当たらないという把握をしております。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 多分、地元からの行政要望として出てるのは、確かに今言われた部分だけのところに限ってふたをしてほしいっていう、多分それだけしか出てきてないと思います。ただ、私のほうで知ってる限りだけでは、それ以外の部分でも何とかならないだろうかっていうふうに出てきております。現状では、とにかく道幅が狭い、それであくまでも離合は、車同士の離合がほぼできない、するとしたら現在ある1カ所、辛うじて広い箇所があるんで、そこしかできないっていうのが現状です。地元のほうで出てきたのは、多分昨年の要望のときの中に入ってきてるんだろうと思いますけれども、住民要望としては昨年の募集の分で多分入ってきてると思いますけれども、今回この問題に関してはそれ以前のほうからずっと問題があったところです。今回、要望が出てきてからその部分だけ検討されてるっていうことですけども、あくまでも地元の人での要望っていうのはそれ以前でありましたし、私のほうで聞いてたのもそれ以前の話です。昨年においてどういうふうな対応の仕方があるだろうかっていうことだったので、私のほうでとにかく地元要望で上げてくれないかっていうふうに私のほうから言って、そして最終的に地元要望っていう形で出てきてるっていうのが、今回の農業用水路の問題です。一般要望で出てきたから今回対応してるっていうことなんですけれども、根っことしてはもうちょい古いときからずっと問題になってた問題です。そういった古い問題なんですけれども、それに関してでも先ほど回答されたような回答しかいただけないんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長でございます。行政要望につきましては、建設課関係でおよそ450件の行政要望をいただいております。私、今、手元に持ってるんですけども、その中から見つけるのは容易なことではありませんけども、少し調べさせていただいて、過去にそういったところが出ているのかというのは調べさせてもらった上で回答を差し上げたいというふうに



思います。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 過去、要望が出てなかったんです。それで私のほうに、こうい  
たことがあるんだけど、どうしたらいいだろうかっていうのを相談を受けて、それで昨年の時  
点で行政要望として出してくださいっていうふうな話をしたのが、それが現在上がってきてる今  
回の行政要望の中の1点です。地元のほうとしては、行政要望は多分昨年上がったのが最初だと  
思いますけれども、要望としてはそれ以前から話はあったはずですよ。町のほうに上がったのは昨  
年の募集になって上がったんですけども、実際の要望としてはそれ以前からあった問題です。  
ただ、耳に届いていなかっただけだということですよ。そういったちょっと古い問題なんですけ  
れども、ただその問題、今回、行政要望で上がってきたんですけども、それ以前からあった問題  
で古い問題です。それでも今回、行政要望から上がってきたんで、それに対して対応するんだ、  
そういう回答しか戻ってこないんでしょうかっていう質問です。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。議員の御質問の趣旨は、今、話を聞いていて、何と  
なくですけどもわかってきました。ただ、一定の公文書でやり合うというのがやはり大事なこと  
で、言った言わないということもありますので、自治会の区長さん、振興協議会の会長さん、振  
興協議会を通じて出たものを、私どもも1カ所1カ所、検討しながら文書で回答してるところで  
ございます。もしそういう課題がありましたら、ぜひともその機会あるわけですから、地元の課  
題を行政要望という形で提案いただいて、公文書で返すと、こういうルールを確認させていただ  
きたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） ちょっと話が脱線するんですけども、どうしても行政要望で出  
す場合、出して、締めました、来年のほう、1年たった時点で行政要望が町のほうに届く、それ  
からさらに検討する。結局、町のほうが行動に移れるのは1年先、最低で1年先、プラスアルフ  
ァ考えたら最低で2年先、どうしても現在の行政要望の取り決めのやり方だったら物すごく時間  
がかかるように思います。現在、行政要望、集落で一旦まとめて、それから地域振興協議会がま  
とめて、それから町に行っていく、そういう形になってます。現在の行政要望のやり方、今、  
陶山町長、円卓会議されておられます。それで、一方で、この町のほうの行政要望の取りまとめ  
がちょっと煩わしいって言うか、ルールにのっとってやってるんだって言うことであればそれは  
間違いはないんですけども、どうもそのあたり、何か2つあって1つのほうが随分時間がかかる

ように思えてなりません。ちょっと私の当初の一般質問の農業用水路の問題とはずれましたけれども、今ある行政要望のあり方、ちょっと何か検討していただけたらなっているのがありましたので、そのことを言って、ぜひ今回のふたの問題、さらに進んだ形で検討していただいて、その検討の結果、早急に返していただきたいと思います。

続きまして、待機児童の問題について質問させていただきます。

今度、10月の3日から募集をかけて、11月末にならないと最終的に数字はわからないってことなんですけれども、これに関して、昨年と比べて大体大丈夫なのか、予想とか検討とかってというのはされてないんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 子育て支援課長、吾郷あきこ君。

○子育て支援課長（吾郷あきこ君） 子育て支援課長でございます。現在のところ、見通し等は立てておりません。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 見通しを立てていなくて、それでなおかつ大丈夫かどうかかわからないっていうのでは余りにもええかげんじゃないかと思えますけれども、何らかの見通し、全く立てておられないんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 子育て支援課長、吾郷あきこ君。

○子育て支援課長（吾郷あきこ君） 子育て支援課長でございます。現在のところ、4月から8月までに生まれた子供さんの数が、4月にお二人、5月に4人、それから6月が2人、7月が8人、8月が8人、まだふえるかもしれないんですけれども、そういった状況ですので、それとお母さん方の育休のとりかげんとか、それぞれの皆さんの就労の状態によって、生まれた子供の数がそのまま保育園に入りたい数ということにもなりませんので、やはり保護者の方の御希望をまずお聞きをして、なるべく全ての子供さんを預かれる方向で検討していきたいというふうに考えております。これは例年変わらないことです。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 生まれてこられている人数は現時点では把握されているってことなんですけれども、県のほうにだと思えますけれども、4月と10月で待機児童の数を報告しなければならぬんじゃないかと思えますけど、いかがでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 子育て支援課長、吾郷あきこ君。

○子育て支援課長（吾郷あきこ君） 子育て支援課長でございます。4月と10月、1日時点で待機児童がどれくらいあるかという調査はございます。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 10月1日っていうことは、まだ募集がかかってないときなんですけれども、10月1日の時点で報告されるっていうことなんですけれども、この10月1日の時点で出てるか出てないかっていう数字だけで報告されるんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 子育て支援課長、吾郷あきこ君。

○子育て支援課長（吾郷あきこ君） 子育て支援課長でございます。10月1日時点の待機児童と申しますのは令和元年度のことですので、10月1日の時点で入所の希望があるにもかかわらず入所できない子供さんについての回答をすることになっています。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） これもまだ10月1日で先の話なんですけれども、これに関しては、現状ではどういった数字になる予定なんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 子育て支援課長、吾郷あきこ君。

○子育て支援課長（吾郷あきこ君） 子育て支援課長でございます。何件か入所の希望の御連絡をいただいている方はあるんですが、まだ申し込みがされていない状況ですので、現時点で何人ですということはお答えできません。入所の申し込みがあった時点で入所できなければ待機児童ということになります。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） いや、済みません、その申し込みっていうのは、それ10月3日以降の来年度の申し込みのことですか。私が考えてるのは、10月1日の時点での南部町での待機児童の人数のことを言ってるんですけれども。

○議長（秦 伊知郎君） 子育て支援課長、吾郷あきこ君。

○子育て支援課長（吾郷あきこ君） 子育て支援課長でございます。10月3日からと申しますのは令和2年度の入所の希望の取りまとめになりますので、10月1日時点の回答と申しますのは、令和元年度の10月1日時点で発生している待機児童になります。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） わかりました。その場合、申し込みがない人はあくまでも待機児童に計算しないっていうことでよろしいんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 子育て支援課長、吾郷あきこ君。

○子育て支援課長（吾郷あきこ君） 子育て支援課長でございます。待機児童と申しますのは、入所の希望をしているにもかかわらず入所ができない児童のことですので、入所の申し込みをされ

ていない方については待機児童には計算しません。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） であれば、家のほうで面倒を見るっていう方に関しては、当然待機児童では計算されないっていうことでよろしいですね。

○議長（秦 伊知郎君） 子育て支援課長、吾郷あきこ君。

○子育て支援課長（吾郷あきこ君） 子育て支援課長でございます。議員のおっしゃるとおり、在宅で育児をされる方については待機児童という計算には入りません。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） さっきから私が聞いててどうしてもわからないのが、あくまでも保育所に申し込みをした人で、なおかつ入所できなかった人が待機児童になるんだ、それ以外はカウントしないんだ、あと、何らかの形で結局申し込みをしなかった人に関しても待機児童扱いにしないんだ、そういった実際のところは保育に預けたくても結局預けられなかった、それでやめたっていう方、そういった方がおられるんじゃないかっていうふうに思うんですけども、それっていらっしゃるんでしょうか。特に昨年時点でもそういった方、最終的には申し込みを辞退された方みたいな方、そういった方、最終的にはカウントになってないんじゃないかと思うんですけども、どうなんでしょうか。隠れ待機児童とかっていう言い方もあるんですけども、そういった方の数字っていうのは町のほうで把握されてるんでしょうか。そもそもそういった方の数字があるんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 子育て支援課長、吾郷あきこ君。

○子育て支援課長（吾郷あきこ君） 子育て支援課長でございます。31年の4月時点でございますけれども、入所の保留になった方が4人あります。その方については、育児休暇の延長ができた方が3人、それから、在宅で保育をしますということで待機児童扱いにならなかった方が1名あります。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 済みません、もう一度。4人保留にされて、この4人の方は、結局、待機児童扱いになったのは、この4人のうちお一人っていうことですか。

○議長（秦 伊知郎君） 子育て支援課長、吾郷あきこ君。

○子育て支援課長（吾郷あきこ君） 子育て支援課長でございます。4月1日時点での待機児童はゼロです。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） ということは、保留にされた方、4人とも待機児童扱いにはならなかったってということですか。

○議長（秦 伊知郎君） 子育て支援課長、吾郷あきこ君。

○子育て支援課長（吾郷あきこ君） 子育て支援課長でございます。議員のおっしゃるとおり、待機児童はゼロ人ございました。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） わかりました。待機児童が結局数字上はゼロだったってことがはっきりわかりました。

それで、次に、休日保育の話に移るんですけども、現在、休日保育されてない、それから、もしする場合、保育士の確保が必要であるっていうふうに伺っております。先ほど答弁いただきました。もう一度お伺いしたいんですけども、もし休日保育を行う場合、保育士の方、何名必要になるんでしょうか。もう一度お伺いします。

○議長（秦 伊知郎君） 子育て支援課長、吾郷あきこ君。

○子育て支援課長（吾郷あきこ君） 子育て支援課長でございます。お預かりする時間にもよるかと思うんですが、8時間以内ということであれば最低でも2名の配置が必要になります。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 設定を言うのを言いませんでした、済みません。保育士の方が最低で2名ってということだったんですけども、休日保育をする場合、保育士以外の方、要するに副食のほうの手配のほうなんですけれども、これを手配する場合、そちらの方の人数っていうのは必要になるんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 子育て支援課長、吾郷あきこ君。

○子育て支援課長（吾郷あきこ君） 子育て支援課長でございます。給食をお出しするということになれば当然調理師の配置も必要になってくるかと思いますが、現在行っている土曜午後保育についてはお弁当をお願いしておりまして、調理師の出勤はない状態で保護者の方にはお願いをしております。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 過去、鳥取市で行ってたときは、確にお弁当を持ってきていただいたっていうふうに聞いてます。そのとき、副食としては、簡単な調理済みっていったものを前日に用意していただいて、そういった対応をしていたっていうふうにも聞いてます。そういったような対応は可能なんですか。

○議長（秦 伊知郎君） 子育て支援課長、吾郷あきこ君。

○子育て支援課長（吾郷あきこ君） 子育て支援課長でございます。土曜日、お弁当と申しますのは副食も込みで、子供が食べるものは全て持ってきていただくというやり方をしておりますので、もしも休日保育をするということになった場合も、そのように子供さんがその日お昼に召し上がるものについては、御家庭のほうで御用意いただくということになろうかと思えます。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 現在、休日保育の必要性、そういったものがあるかどうか、何か把握されておられますでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 子育て支援課長、吾郷あきこ君。

○子育て支援課長（吾郷あきこ君） 子育て支援課長でございます。3月に行いました、子ども・子育て支援事業計画策定のためのアンケートでは、御意見を記入された、御意見の種類を全部合計しますと135件の御意見がありまして、その中で、休日保育の希望に関するものが7件、それから土曜保育の受け入れ体制に関するものが2件の御希望がありました。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） それ、私、子ども・子育て会議のほうだと思ってたんですけども、子ども・子育て会議のほうで、これから先、5年計画か何かつくられる今最中なんですか。それとも、今どういった状態なんですか。

○議長（秦 伊知郎君） 子育て支援課長、吾郷あきこ君。

○子育て支援課長（吾郷あきこ君） 子育て支援課長でございます。子ども・子育て支援事業計画につきましては、平成27年度から平成31年度が1期の計画になっておりまして、来年度、令和2年度から6年度までの5カ年間の計画を今策定をしているところでございます。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） その計画なんですけれども、予定では大体いつぐらいに完成というか、いつぐらいにでき上がる予定なんですか。

○議長（秦 伊知郎君） 子育て支援課長、吾郷あきこ君。

○子育て支援課長（吾郷あきこ君） 子育て支援課長でございます。今年度の予定としましては、11月ぐらいに第3回の会議を開催しまして、委員さんに案をお示した後、12月にはパブリックコメントで町民の皆さんの御意見を伺い、2月には最終的な審議を終えたいと考えております。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） その中で、今、休日保育に関する計画、盛り込む予定あるんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 子育て支援課長、吾郷あきこ君。

○子育て支援課長（吾郷あきこ君） 子育て支援課長でございます。現在の第1期の計画の中でも休日保育については検討したいというふうに書いているところなんですけれども、委員の皆さんとも検討を重ねて、保育士の配置の状況であるとか、そういったことも勘案した上で委員の皆さんと検討していきたいと考えています。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） ぜひ検討して盛り込んでいただけたらと思います。

次に、選挙の分で、今回、参議院議員選挙で投票率が下がった問題なんですけれども、先ほど答弁の中で、鳥取と島根の合区にしたっていう、それが最終的には投票するに行くに当たって、結局マイナスになったのではないかというふうな回答が入ってたんですけれども、全国的に見て、特に若い方、20歳以下の方の投票率が下がってるっていう傾向があると思うんですけれども、これ、どのように認識されてますでしょうか。南部町の中でもこの傾向あったんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 選挙管理委員会事務局長、大塚壮君。

○選挙管理委員会事務局長（大塚 壮君） 選挙管理委員会の事務局長でございます。やはり合区の話がございましたけれども、鳥取と島根という中で候補者の顔が見えにくいといったこともございました。ただ、若者の投票者数がそこに寄与しているかどうかは、いささかわからないところがございますが、ただ、全国的な傾向で言えるのは、やはり若者の選挙への関心の低さというのが今回の選挙では露呈されたのではないかと考えています。南部町の場合ですけれども、手元の資料がございませんが、やはり同様な傾向が見えてとれるのではないかとこのように思っています。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 全国的に見て、若い人の投票率が特に落ち込んでるっていう数字が全国的にしっかり出てます。その分を踏まえて投票率を上げるために、特に若い人向けに告知する分のが問題であるっていうふうに出てます。今回、南部町の場合、特に告知に使っているのがSANチャンネル、それから広報なんぶ、これがメインかなと思うんです。それとあと、選挙管理委員会経由で回ってくる印刷物、あれが全戸配布になってるとは思いますけれども、特にこの3つの媒体含めて、若い人の投票率を上げるには余り寄与しないのではないかっていうふうに考えますが、いかがでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 選挙管理委員会事務局長、大塚壮君。

○選挙管理委員会事務局長（大塚 壮君） 事務局長でございます。議員のおっしゃるとおりだと思います。そのチラシであったり広報であったりっていいものは、若い人限らず一般の皆さんにつきましても、やはり目にする機会っていうのは多くはない、少ないほうかなというふうに思ってます。ただ、そのPRをしないというわけにはなりませんので、する必要があってやっているものでございまして、例えばインターネットのほうで町のホームページにアクセスしていただくと、そういった情報、選挙に行きましょうよといった情報とか、そういったものも今後は必要になってくるんじゃないかなというふうに考えています。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 今回の参議院議員選挙で特に結構注目されたのが、N国がSNSを使って、それでPRしたっていうのがあります。SNSを使って選挙に対してPRする場合、若干これに関してはいろいろ問題があると思いますけれども、今回、南部町のほうでSNSを使って若い人向けに何らかの形で働きかけるっていう、これはできないもんなんでしょうか。これに関しては余り縛りが無いんじゃないかっていうふうに逆に考えるんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 選挙管理委員会事務局長、大塚壮君。

○選挙管理委員会事務局長（大塚 壮君） 事務局長です。議員おっしゃいますように、SNS、メディア媒体だと思いますけれども、そういったものとか、ツイッターでありますとか、そういったことの利用っていうのは今後考えていく必要があると思いますが、どういった制約があるのかっていうところも今後考えて検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 既存のSANチャンネルとか、それから広報なんぶ、これはもちろんそのまま続けていくべきですし、やめるべきではないと思います。先ほども言いましたとおり、特に若い人に対してのPRがこれだけだったら物すごく欠ける結果になると思います。

ちょっと別件になりますけれども、今回、青年議会の募集をかけましたけれども、SNS、ホームページ、それから広報なんぶ、これ使いましたけれども、結局、募集ありませんでした。若い人に対してのPRがこの部分だと物すごく抜けてるっていうか、フォローできてないっていうのが現実だと思います。ぜひ次回の選挙におきまして、SNSの使い方、これ検討していただき、どういう形で使えるのか、もしあれでしたら南部町で先駆けてやっていただくとか、そういったことができるのではないかと思いますので、ぜひ検討していただきたいと思います。



それと、私のほうで上げておりました期日前投票所のところ、何か不都合なことが届いていないかっていうことですが、先ほど答弁の中で、スリッパに履きかえる云々かんぬんっていう答弁いただいております。私のほうにも届いておまして、期日前投票所じゃないと、投票所に行く場合、人が多いので、足が不自由な自分が行った場合、迷惑がかかるから、それがあつて期日前投票所に行くようにしてるんだっていうふうに話を伺っております。結局、タクシーを借りて行ったんだけど、先ほど言いましたとおり、スリッパに履きかえないといけないっていうのがわかって、とてもじゃないけど自分としてはそれができないから、結局そのまま投票しないでタクシーで帰った、それが前回の衆議院議員選挙のときで、今回の参議院議員選挙に関してはもう全く行かなかったというふうに、そういうふうに聞いております。

今回、この問題、期日前投票所の設置の問題とはちょっと少し次元が違う話で、どちらかっていうとサービスとかそういった話になるんですけれども、足の不自由な人とか目の不自由な方にとって、期日前投票所に行って、それで投票する、特にスリッパに履きかえるっていうこと、これ、大変問題のあることで、人によっては大変やりにくいことで、結局投票しないで帰った、参議院選挙行かなかったっていう、そういう話を聞いております。期日前投票所の設置の問題とこの問題違いますけれども、何度も言いますが、目の不自由な人、足の不自由な人にとっては、一緒に考えなければならない問題です。ぜひこの問題、何らかの形で支援していただきますよう、検討していただきますようお願いいたします。いかがでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 選挙管理委員会事務局長、大塚壮君。

○選挙管理委員会事務局長（大塚 壮君） 事務局長でございます。今お話を聞いて、悲しかったところです。その選挙に対する権利ですか、私どもの配慮が足りなかったというところで、大変御迷惑かけたなというふうに思ってます。選挙管理委員会の中でもこういったことないようにしてまいりたいと思ひますし、ぜひとも皆さん方の選挙に対する権利については保障してまいりたいと思ひますので、検討してまいります。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 時間がなくなりましたので、あと最後、もう一つ質問させていただきます。

会場地区に期日前投票所の設置を求めますが、いかがでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 選挙管理委員会事務局長、大塚壮君。

○選挙管理委員会事務局長（大塚 壮君） 事務局長です。合併して15年たちました。その中で、期日前投票所、これまで1カ所、プラザ西伯のほうでやってまいりました。時代も変わら

して、これから先、高齢化社会ということになっていきます。皆さん方の投票行為を保障するためにも、これは強く選挙管理委員会の中で議論しながら検討してまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） よろしいですか。

○議員（1番 加藤 学君） はい。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で、1番、加藤学君の質問を終わります。

これをもちまして本日予定しておりました一般質問は終わります。

---

○議長（秦 伊知郎君） 以上をもちまして本日の日程の全部を終了いたしました。

これをもって本日の会を閉じたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、本日の会議はこれをもって散会といたします。

明日10日も定刻9時からですが、本会議を持ちまして、引き続き一般質問を行う予定でありますので、御参集をよろしくお願いいたします。本日は大変御苦労さんでした。

午後4時47分散会

---